

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
II-1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ①学生の確保 ア 学部				
21101	<p>＜適切な選抜の実施＞</p> <p>本学のアドミッションポリシーの周知に努めながら学生募集を積極的に行うとともに、令和7年度入学者選抜試験についての説明を大学ホームページをはじめとしてオープンキャンパスや入試説明会などの様々な機会において行う。</p> <p>これとともに、令和6年度より実施する新しい入学者選抜である令和7年度入学者選抜について、適切な入試が実施できるように、その内容と方法について県内高等学校や医療機関をはじめとする幅広い関係者に向けて周知と説明に努める。</p> <p>令和7年度入学者選抜にかかる業務を適切に実施し、高い資質を備えた入学生の確保に努める。また、同入試の実施状況を確認しながら、より適切な実施体制構築のための検討を行う。</p> <p>多言語多文化選抜で選抜された学生の入学後の支援について調整を進める。</p>	<p>本学のアドミッションポリシーに基づき積極的な学生募集に努めた。また、令和7年度入学者選抜試験について、入学者選抜改革に基づく大きな制度的変更点を含めて説明と周知を行い、これを適切に実施した。さらに、入学者選抜のより適切な実施体制構築に向け、検討を行った。</p> <p>【入学者選抜関連情報の発信】</p> <p>①県内高等学校及び市町を対象とした令和7年度入学者選抜に関する説明</p> <p>令和7年度入学者選抜試験について、県内高等学校及び市町を対象に説明会を対面にて開催した(令和6年5月29日)。この説明会において、令和6年度入学者選抜の結果と令和7年度入学者選抜の方法についての説明、県内高等学校出身在学生による学生生活の紹介、個別相談を行った(高等学校28校と12市町が参加)。</p> <p>さらに、令和7年度入学者選抜より新設された多言語多文化選抜について、志願者が在籍する可能性の高い高等学校を訪問し、説明と意見交換を行った(令和6年6月25日)。</p> <p>また、同様の内容について、三重県高等学校進路指導協議会主催の入試説明会(オンライン開催)に参加して説明を行った(令和6年9月3日)。</p> <p>②オープンキャンパス(令和6年8月3日)</p> <p>対面でのオープンキャンパスを実施した。558名の参加者(事前予約による参加者538名、予約なしの当日参加者20名)を対象に、大学紹介と入試説明、模擬講義、看護職体験ブース、入試個別相談などの内容をそれぞれ実施した。入試個別相談については、42件で</p>		

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>あった。</p> <p>③各種進学説明会 各種進学説明会に参加し、令和7年度入学者選抜試験などの説明を行った。内訳は次の通り。全15会場にて218名の参加（三重県13会場180名の参加、愛知県2会場38名の参加）。</p> <p><b>【令和7年度入学者選抜試験の実施】</b> 特別選抜（令和6年11月16日）、大学入学共通テスト（令和7年1月18・19日）、一般選抜前期日程（令和7年2月25日）、一般選抜後期日程（令和7年3月12日）を実施した。入学者選抜において入学定員を満たし、合計103名の入学生を確保した。このうち、地域の事情等をふまえた特色ある入学者選抜（「地域推薦型選抜」「多言語多文化選抜」「東紀州地域指定校推薦型選抜」「一般選抜前期日程地域枠」）での入学生は合計13名であった。*</p> <p><u>なお、令和7年度入学者選抜における主な変更点は次の通りである。（1）特別選抜「多言語多文化選抜」の新設。（2）特別選抜「地域推薦型選抜」「東紀州地域指定校推薦型選抜」「多言語多文化選抜」における基礎学力検査として、「小論文（外国語の読解を含む）」の導入。（3）特別選抜「学校推薦型選抜」「帰国生徒選抜」「社会人選抜」における基礎学力検査の試験時間割の変更。（4）特別選抜「地域推薦型選抜」の出願要件の「調査書の学習成績」を「4.0以上」（従来は「4.3以上」）に変更。（5）一般選抜前期日程における大学入学共通テスト指定科目として「情報Ⅰ」の追加、及びこれともなう配点の変更。</u></p>	<p><b>【質問1】</b> 特別選抜入試合格者(13名)の内訳は？とりわけ、新設の「多言語多文化選抜」についてどのような学生が何人入学したか。この入試によって期待されることは何か。</p> <p><b>【質問2】</b> 入学者選抜方法別に入学後の成績を評価している資料があれば確認したい。</p> <p><b>【質問3】</b> 新しい入学者選抜である「多言語多文化選抜」の募集要項を確認したい。</p> <p><b>【質問4】</b> R7年度入学者選抜試験における変更点5項目について、変更の理由を質問したい。</p>	<p><b>【回答1】</b> 地域の事情等をふまえた特色ある入学者選抜での入学生13名の内訳は、地域推薦型選抜：6名、東紀州地域指定校推薦型選抜：2名、一般選抜前期日程地域枠：5名である。多言語多文化選抜の志願者は0名であった。 多言語多文化選抜は、外国の言語・文化に通じた看護職を養成することを目的としており、住民の多様化が進む中、様々な背景を持つ人が看護職を必要としている三重県内の状況に対応できる人材の確保が期待されている。また、大学の多様性の実現という観点からも意義があると考えている。</p> <p><b>【回答2】</b> 実績報告書補足資料【21101】「入学者選抜方法の点検 参考データ」</p> <p><b>【回答3】</b> 追加提出資料【21101】「多言語多文化選抜の募集要項等」</p> <p><b>【回答4】</b> 追加提出資料【21101】「令和7年度入学者選抜試験における変更点と変更理由」</p>

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p><b>【入学者選抜の点検・検討】</b>  令和7年特別選抜における「多言語多文化選抜」について、出願状況に基づき、今後の情報発信と学生募集の方法の検討を行った。また、入学者選抜方法の将来的な改革に向けて、学力検査の科目・内容について、とりわけ特別選抜「学校推薦型選抜」における基礎学力検査と「一般選抜前期日程」における個別学力検査について、検討を行った。これらを通じ、入学者選抜改革の実現に向けた検討を継続する必要性を確認した。</p> <p>* 補足資料1：入学者選抜方法の点検 参考データ</p>	<p><b>【質問5】</b>  入学者選抜改革の実現に向けた検討を行ったと述べているが、具体的にどのような検討を行ったのか？</p>	<p><b>【回答5】</b>  入試制度に関わる内容のため、回答は差し控える。</p>
21102	<p>&lt;高大接続の拡大&gt;  地域に貢献する看護職者育成に向けた入学者選抜方法について、県教育委員会や県内高等学校と連携しながら検討を進めるとともに、入学後の大学としてのフォローアップ体制も検討を進めていく。  「一日みかんだい生*」については、オープンキャンパスとの同時開催など、より事業の効果を高めるための開催方法等を検討する。  「出前授業」では、引き続き看護職についての理解を深め、三重県に貢献する意欲のある人材の育成に取り組む。</p>	<p>地域に貢献する看護職者の育成に向けて、下記の取り組みを実施した。</p> <p><b>【三重県進学指導ネットワーク会議との意見交換会】</b>  9月24日に三重県進学指導ネットワーク会議メンバーの高校教諭を本学に招き、今後の一般選抜方法等について意見交換を行った。</p> <p><b>【一日みかんだい生】</b>  8月6日、7日に開催した高校生対象の「一日みかんだい生」では、定員（1日あたり50名程度）を超える188名の応募があり、抽選により両日で103名（1年生25名、2年生37名、3年生41名）の参加者を対象に実施した。  本学の卒業生である看護職者による講義や本学学生による学生体験談、「自分はどんな看護職者になりたいか？それは患者にとってどのような意味や影響</p>	<p><b>【質問1】</b>  「一日みかんだい生」で体験談を語った在学生の感想があれば聞きたい。</p>	<p><b>【回答1】</b>  「一日みかんだい生」にスタッフとして参加した4年生の学生へのアンケートでは、参加して「とてもよかった」「よかった」という回答が100%であった。高校生と話すことで自身の大学生活を振り返ることができたという感想や、ワークショップにおいて、どんな看護職者が理想か、それは患者にとってどのような意味を持つかというテーマを扱ったことから、自身の看護観や理想の看護職像を改めて考えることができたという感想が多くあり、本学の学生にとっても自身を見つめ直す機会となったことが</p>

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
	<p>県外出身者のミスマッチ防止や優秀な人材の確保等の観点から、県外での「出前授業」実施について検討する。</p> <p>入学前の学習課題を提供することで、本学の学修に必要な基礎知識を身につけることができるように支援する。</p>	<p>があるのか？」等を考えるキャリアデザインワークショップ等のプログラムを実施した。</p> <p>アンケート結果から、参加の理由は「看護職に興味を持っているから」が最も多く、みかんだい生の体験は「とても良かった」「よかった」と全員が満足していた。ワークショップは「とてもよかった」(87.3%)と高評価であった。自由記載には「看護職についてじっくり考える機会になった」「看護師のリアルややりがいを知り勉強になった」などの意見があり、看護職の仕事や役割についてより明確にイメージすることが出来たようであった。</p> <p><b>【出前授業】</b></p> <p>6月上旬から7月中旬にかけて実施した「出前授業」では、本学教員が高校に赴き、看護の仕事や看護職者を取り巻く環境等について講義を行った。看護職に興味を持っている高校生を中心に、県内22校から509名が参加した。</p> <p>受講者アンケート結果からは、「看護職に興味を持っているから」「将来看護職に就きたいと思っているから」参加し、受講後、「看護職についてもっと知りたいと思った」「看護職を志す気持ちが高まった」と意欲が向上していた。受講して看護職についての知識や情報が増えたかの問いに、「とてもそう思う」82.3%、「まあまあ思う」16.5%とほぼ全員が肯定的に回答しており、当該事業の満足度は高かった。</p> <p><b>【高校生のためのオープンクラス*】</b></p> <p>12月24日～26日に「高校生のためのオープンクラス」を開催し、19名の高校生が本学の講義を受講した。</p>	<p><b>【質問2】</b></p> <p>「高校生のためのオープンクラス」は、とてもいい試みだと思われるが、このオープンクラスでは何を行ったのか。</p>	<p>伺える。参加動機としては、大学からの募集メールや友人からの誘いにより参加したという学生が多かったが、自身が高校生のときに「一日みかんだい生」に参加したことがあるからという回答もあった。</p> <p><b>【回答2】</b></p> <p>高校生に本学の普通の授業を開放し、学生とともに講義を受けてもらう試みである。オープンキャンパスの模擬授業など高校生向けに作り</p>

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p><u>受講者アンケートの自由記載では、「学生が主体となって授業が進んでいた」「大学生が楽しそうだった、楽しかった」などの意見があり、大学の講義の雰囲気を感じていた。</u></p> <p><b>【入学準備教育の実施】</b> 特別選抜による入学予定者において入学までの期間は、大学生生活へ向けた準備に取り掛かる重要な時期と考え、学習の継続と学力維持を図り入学後に円滑な履修が行えるよう、入学前学習課題を提供しスクーリングを実施することで、本学での学修に必要な基礎知識を身につけることができるように支援した。</p> <p><b>【教員による高校訪問】</b> <u>学生募集や大学の広報、及び高校教諭との信頼関係の構築を目的に高校訪問を再開した。令和6年度は本学への受験者が多い高校を中心に訪問した。入試情報や訪問高校出身の在校生の様子などを伝えた。高校からも要望や意見を聴取することができた。</u></p> <p>これらの取り組みは、高校生にとって看護職への理解を深めるとともに、自身の適性を判断し、自分自身にあった進路の検討につながった。</p>		直された内容ではない、本物の授業に参加することから、受講者は大学での学びや学生の雰囲気の実際に触れることができる。受講後はオンラインで振り返りを入力し、授業で印象に残ったことや高校の授業との違いを考えてもらうことで、高校生の進路選択の一助となることをねらいとしている。
<b>Ⅱ－１ 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ①学生の確保 イ 研究科</b>				
21103	<p>＜適切な選抜の実施＞</p> <p>将来の看護分野における高度な実践者、教育者、研究者を確保するために、医療職者や本学学生・卒業生に対する</p>	<p>将来の看護学分野における高度な実践者、教育者、研究者を確保するため、年度当初には、県内病院及び三重県内の全ての保健所、市町の保健センター及び三重県看護協会に大学院募集案内及び募集要項を送付した。特に連携協力協定病院の看護管理部門には募集</p>	<p><b>【質問1】</b> 入学者確保に向けて入学生のターゲットをどこに置くのか（直進の学部生、社会人）。どのような戦略があるのか伺いたい。</p>	<p><b>【回答1】</b> 入学生のターゲットは、連携協力協定病院をはじめとした県内医療機関等で働く看護職者、本学卒業生及び在学生（卒業後すぐに進学する者）を対象としている。また、3分野（母性看護学、老年看護学、精神看護学）で</p>

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
	<p>広報活動を継続しつつ、より効果的な大学院広報の方法を検討する。</p>	<p>要項を直接持参して、機関長推薦入試や入学試験について説明を行い、大学院進学への理解が得られるように努めた。加えて大学院案内リーフレットを全看護職員の目に触れるよう各病棟への配布も依頼した。その他にも大学広報紙に大学院の募集案内を掲載した。また、ホームページに各ゼミの様子をわかりやすく紹介するページを追加した。</p> <p>令和5年度に引き続き、学部のオープンキャンパスと同日に対面で「大学院オープンゼミ」を開催した。その中で、大学院の受験等について希望者には個別に相談する機会を設けた。結果、個別相談の参加者は3名であった。</p> <p>学内推薦入試*については、<u>年度当初のガイダンス・オリエンテーションで、全学年に対して大学院進学</u>の勧めと学内推薦の制度、<u>令和7年度入学生から学部卒業後引き続き本学大学院に入学する場合は、入学科が免除となることについて説明した。保護者に向けても大学院進学を勧めるリーフレットを送付した。</u>3年生へは実習オリエンテーション時（8月）にも同様の説明をする機会を設けた。また、5月に行われた「ようこそ先輩」において、看護師や保健師等に就職した卒業生とともに、本学大学院へ進学した卒業生も招き、在校生が大学院進学を知る機会を作った。</p> <p>12月に実施した4年生に対する就職・進学に関するアンケート（回収率95.8%）の結果では、就職選択において進学を含めて検討したと回答したものが13%と昨年度（8.1%）より増加しており、また「将来的には大学院に進学したい」など大学院進学に意欲的な意見が複数あった。</p> <p>令和7年度入試では、夏期募集において受験者3名</p>	<p>【質問2】</p> <p>「大学院オープンゼミ」の内容とはどのようなものか。なぜこのようなゼミを設置しようとしたのか。</p>	<p>は専門看護師コースを設置しており、これらの分野の専門看護師を目指す看護職者も入学生のターゲットとしている。</p> <p>入学者確保に向けての戦略として、県内の看護職者に対しては、オープンゼミの実施、各施設へのリーフレットや募集要項の配布、臨地実習時の教員による個別の資料配布等の機会を通して広報を行っている。</p> <p>卒業生に対しては、在学時の指導教員等を通して進学の案内を行っている。在校生に対しては、卒業すぐの大学院進学という選択肢の意識づけを目的として、学部3年生を中心に、ガイダンス等の機会を通じ、進学に関する情報提供を行うとともに、保護者に向けても大学院進学を勧めるリーフレットを送付した。また、在校生対象の「ようこそ先輩」に卒業後すぐに本学の大学院に進学した学生を招聘し、卒業すぐに進学することへの不安や疑問を解決する機会を検討している。</p> <p>さらに、上記に加え、県外の看護職者を視野に、本学院生が在籍または修了実績のある県外施設にも募集要項を送付するなど、積極的な入学者確保を図っている。</p> <p>【回答2】</p> <p>オープンゼミは、「看護学を深く学びたいと考えている方や大学院進学を考える本学学部学生が抱える大学院進学における悩みや不安等を解消し、進学への意欲を高めてもらう」ことを目的として開始し、例年、オープンキャンパスと合わせて開催している。</p> <p>オープンゼミは、県内外の看護職者を主なターゲットとし、希望する専門分野の教員との個別面談を通して、本学大学院の説明や質問・相談に対応している。令和6年度には県外からの参加者があったことから、利便性を考慮し、令和7年度は対面とオンラインのハイブリッド形式の開催を検討している。</p>

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>中3名が合格した。うち1名は学内推薦入試制度での受験者であり、令和6年度から運用を開始した制度に基づき入学金を免除した。また、冬期募集においては、受験者4名中4名が合格し、合計7名（修士論文コース6名、CNS*コース1名）が令和7年度の入学生となった。</p> <p>(関連項目 21302、72101)</p>		
<b>Ⅱ－1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ②教育課程及び教育内容の充実 ア 学部</b>				
21104	<p>&lt;教育課程・教育方法・内容の充実&gt;</p> <p>令和4年度カリキュラムにおける「三重を知ろうⅡ」などの教科目及び、令和6年度開講の「成人・老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ」を適切に行う。</p> <p>臨地実習*における教育の質の向上を目指し、臨地教員や臨床指導者等との意見交換会の開催を検討する。</p> <p>令和4年度カリキュラム対応の学修成果アンケートを適切に実施する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で中断していた国際看護実習Ⅰ（タイ王国の保健医療）を再開する。また、国際看護学実習などの正規の授業のほか、国際交流協定を締結しているマヒドン大学（タイ王国）との交流を促進する。</p>	<p>「三重を知ろうⅡ」は、地域住民を知り、地域の生活を支える活動に参画することによって、三重県で生活する人々の営みや、多様な生活の場を理解するための知識、技術を主体的な学習により修得することを目的としており、本年度は県内14か所でフィールドワークを行った。その内、津市美杉町にてフィールドワークを行ったグループでは、自ら「まちの保健室」を運営し、参加住民などから好評を得た。</p> <p><u>「成人・老年看護学実習Ⅱ」では、地域包括ケアシステム*を学ぶことを目的の1つとしていることから、各実習施設における地域連携室の見学実習を取り入れた。</u></p> <p><u>国際看護実習Ⅱ（4年生開講科目）については、英国グラスゴー大学との交流協定の更新が先方の申し出によりできなかったことから、旅行会社主催の学生看護研修を活用して9月に実施した。4名がアメリカ合衆国で、1名がタイ王国での研修に参加した。履修学生には旅行会社の日程以外に、事前学習・実習記録・最終レポート・学内報告会を課し、その評価により単位を認定した。現地では保健医療施設の見学だけでなく、看護大学での講義や学生との交流や英語でのプレゼンテーションもプログラムに含まれており、以前実</u></p>	<p>【質問1】 学部学生の留年人数、退学者数の経年変化資料を求める。</p> <p>【質問2】 「三重を知ろう」「成人・老年看護学実習Ⅱ」では地域の課題を知るためにフィールドワークや地域での見学実習を取り入れた点は評価できる。その成果と課題は。</p> <p>【質問3】 地域だけではなく、看護大学として国際的な視点は重要である。 「国際看護実習Ⅱ」において、英国グラスゴーとの交流協定更新ができなかったのはなぜか。タイ、アメリカでの学生看護研修が実施されたのは評価できる。ただ、旅行会社主催となっているが、研修の質の担</p>	<p>【回答1】 追加提出資料【21104】「学部生の留年者数、退学者数」</p> <p>【回答2】 「三重を知ろうⅡ」においては、短期間とはいえ、県内の様々な地域と人々との交流を踏まえて、将来学生たちが対応することになる多様な地域の生活やそこに住まう人々への理解が高まったものと思われる。例えば、実績で例示した津市美杉町での「まちの保健室」の実践について、当該学生たちが、全国学生交流会にてその活動を報告したが、医療施設の乏しい地域で高齢者が生活を続けるために、健康を維持することの重要性を強調していたことが印象的であった。課題としては、南北に長い三重県の地理的・文化的特徴をより理解するには、現在のフィールドワーク先に加え、県内各地での活動が望ましいが、時間的制約や移動距離といった物理的制約のため、それを実現するのが困難な点が挙げられる。 「成人・老年看護学実習Ⅱ」（地域包括ケア）では、実習施設における退院支援の見学や、多職種連携カンファレンス、地域包括ケアに関わるカンファレンスの実施など、社会資源の活用や連携、地域包括ケアの学びをおこなった。学生には、「多職種が連携し、専</p>

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
	<p>交流においては、学生の自主性・主体性を促進するような方法を検討実施していく。</p> <p>学内における「看護×国際交流」プログラムを検討し、学生の国際交流や国際協力への興味・関心を高めていく。</p> <p>学外の国際交流や国際協力活動について、学生・教職員へ周知し、参加を促進していく。</p>	<p><u>施していた国際看護実習Ⅱと同様の学びが得られた。</u></p> <p>各看護学領域や行政機関ごとに臨地指導者との意見交換会を実施し、臨地指導者の意見を把握するとともに、その結果を「看護学実習点検評価」として学内で共有した。その他に臨地教員等との意見交換の場として、9月12日に県内医療機関の看護部長を対象とした「看護管理者意見交換会」、11月21日に本学と連携協力協定を締結している病院を対象に、初の「<u>連携協力協定機関意見交換会</u>」を地域交流センターの主催で開催した。</p> <p>「学修成果アンケート」は、ディプロマポリシー* (DP) をふまえて学生自身がその達成度を自己評価する調査である。4年生(卒業生)については、平成29年度改正カリキュラム対応の「学修成果アンケート」を令和6年3月に実施した。同じく平成29年度改正カリキュラムが適用される新4年生については、令和6年4月に実施した。新3年生及び新2年生については、令和4年度改正カリキュラムが適用され、それに対応した「学修成果アンケート」を令和6年4月に実施した。いずれの学年においても各評価項目は学年が進行するにつれて上昇する傾向にあった。</p> <p>卒業生の評価として県内就職先に依頼している「学修成果に関する調査」については、令和6年2月から3月に実施した。その結果は概ね昨年度(令和5年度)と同様で、「看護職としての基本的な姿勢や援助実施はできている」という点では概ね高い評価であるが、地域、社会、国際的な幅広い思考、様々な保健医療福祉と連携させる内容については低い評価であった。</p> <p><u>国際交流協定を締結しているマヒドン大学との交流については、新型コロナウイルスのまん延により中</u></p>	<p>保はできているか(教員が研修内容にどのように関わっているか)。</p> <p>【質問4】</p>	<p>門性を発揮することで一人一人にあったケアにつながることをわかった。」「入院中から患者や家族を含めて在宅医療や介護の専門職と関わりをもつことで、安心して安全、スムーズな在宅移行につながっていると考えられた。」(学生の学びの感想自由記述からの一部抜粋)等の学びがあった。課題としては、退院支援や地域包括ケアには患者の家族も重要な支援対象者となるものの、実習時間に面会に来る家族が少ないため、家族に援助をする機会が少ないことが挙げられる。この点について実習施設とも検討していく必要がある。</p> <p>【回答3】</p> <p>英国グラスゴー大学と協定については、新型コロナウイルス感染症の影響がおさまった後、協定更新に向けて、先方と交渉を続けていたが、先方の受け入れ体制が整わず、更新がかなわなかった。</p> <p>国際看護実習Ⅱの教育の担保については、渡航前には、その研修内容に応じた事前課題を学生に提示し、事前学習指導を行っている。また、研修終了後は、学生が報告会を実施し、その内容に基づいて成績評価等を行っている。</p> <p>【回答4】</p>

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p><u>止していた学生の受け入れを再開し、6月に3名のマヒドン大生を受け入れた。滞在期間中は、様々な看護領域の教員による講義と施設見学により、日本の看護を学ぶとともに、京都への文化視察などにより本学学生との交流を深めた。国際看護実習Ⅰ（3年生開講科目）を令和7年3月に再開し、3名の学生が2週間、タイ王国マヒドン大学での実習に参加した。実習では、マヒドン大学教員による講義、病院見学、英語でのプレゼンテーション・文化交流会、マヒドン大生との交流を行い、タイ王国の保健医療看護について学びを深めた。</u></p> <p><u>本学との交流協定の見直しを目的としてマヒドン大学の看護学科長と国際関係担当副部長が来学し、交流協定の更なる発展のために意見交換を行い、以下の2点について合意に至った。</u></p> <p>(1) マヒドン大学からの学生の受け入れは、定員を3名から4名に増員するとともに、研修期間を2週間から4週間に延長する。</p> <p>(2) マヒドン大学による本学学生の受け入れは、国際看護実習Ⅰとは別枠で、最大で4名とし、2週間の研修機会を提供する。</p>	<p>タイ・マヒドン大学との国際交流再開し、受け入れ3名、「国際看護学Ⅰ」でのマヒドン大での実習3名での相互交流と定員増・研修期間の延長ができていた点は素晴らしい。教員の研究交流が望まれる。</p>	<p>マヒドン大学との交流については、これまでの交流内容を継続しながら、新たに開始される研修が充実したものになるよう、調整を進めている。また、マヒドン大学から、教員との研究交流や大学院生との交流について要望があり、大学院生の交流については学事日程を調整のうえ、対応予定である。研究交流については、その可能性を検討している。</p>
21105	<p>&lt;公正な成績評価の実施&gt; 平成29年度カリキュラムと令和4年度カリキュラムが混在するため、各カリキュラムの適用学生に対して、各科目の成績評価基準や先修科目条件、進級判定条件を、ガイダンスを通して明確に示し、</p>	<p>平成29年度改正カリキュラム用、令和4年度改正カリキュラム用、それぞれの学生便覧とシラバス*を作成し、4月の新入生オリエンテーション及び在校生ガイダンスにおいて学生に対して、先修科目条件、進級判定条件、成績評価方法や各科目の成績評価基準などを説明した。</p> <p>シラバス作成においては、科目担当教員に提示する「令和7年度シラバス作成要領」を一部修正する</p>		

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
	それぞれのカリキュラムの各科目の到達目標に基づき、厳正に単位認定する。	とともに、「令和7年度シラバス作成にかかる留意事項」に添付するシラバス記入例をより具体的に修正し、教員・科目間で齟齬や精粗がでないように工夫した。また、教務委員会において新規の非常勤講師のシラバスを確認した。		

**Ⅱ－１ 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ②教育課程及び教育内容の充実 イ 研究科**

21106	<p>＜教育課程・教育方法・内容の充実＞</p> <p>科目目的に応じた方法で授業を適切に実施する。</p> <p>博士後期課程の設置に向けた検討を継続するとともに、博士後期課程の準備を進めるうえで必要となる前期課程の教育課程・教育方法、内容を見直す。</p> <p>年4回の中間審査を継続する。</p>	<p>研究科の授業は、科目の目的や履修生の利便性等に応じて対面授業、ライブ配信授業、オンデマンド授業など授業形態を適切に選択し実施した。また科目等履修生は前期2科目に2名の受講があった。</p> <p>中間審査は、大学院生の研究計画の遂行が円滑となるように、引き続き年4回の受審機会を設けた。その結果、第1回0名、第2回6名、第3回1名、第4回1名(計8名)が受審した。</p> <p>その他、大学院生への前期後期各1回の授業評価アンケートの自由記述を受け、修士論文の中間審査申請をメールでも提出できるよう「中間審査研究計画書にかかる申合せ」を改定したほか、研究室のコンセント差込口を増設するなど、研究環境の整備を図った。</p> <p>博士後期課程の設置に係る検討を継続的に行った。</p>	<p>【質問1】</p> <p>大学院生の留年数、退学者数の経年変化資料を求める。</p> <p>【質問2】</p> <p>博士後期課程の設置に係る検討に関する組織と具体的内容について資料があれば確認したい。</p> <p>【質問3】</p> <p>「博士後期課程の準備を進めるうえで必要となる前期課程の教育課程・教育方法、内容を見直す」「博士後期課程の設置に係る検討を継続的に行った」と記されているが何を見直し、後期課程設置に向けて検討した結果の内容を知りたい。</p>	<p>【回答1】</p> <p>追加提出資料【21106】「大学院生の留年者数、退学者数」</p> <p>【回答2・3】</p> <p>博士後期課程の設置にかかる検討に関する組織については、学長をはじめとした8名の教職員により、博士後期課程設置準備プロジェクトを組織し検討を行っている。</p> <p>博士後期課程設置にかかる進捗については、昨年度に引き続き文部科学省への申請資料である「設置の趣旨」及び「学生確保の見直し」のブラッシュアップや、関係規程の見直し等を行うとともに、病院管理者(病院長、看護部長、事務長)や看護師長、統括保健師等への匿名でのアンケート結果を取り纏めた。アンケート結果については、博士後期課程の設置について、病院管理者ほど高いニーズがあることが判明した。</p> <p>また現在、「地元創成看護学分野」における教育課程をより具体的に示すため、博士後</p>
-------	--	--	--	--

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
				<p>期課程におけるシラバス作成に取り組んでいるところである。</p> <p>なお、前期課程については、現在、博士後期課程の検討途中であり、まだ具体的な見直しには至っていない。さらに、博士後期課程の検討を進めていく中で、必要となる前期課程の見直しを進める。</p>
21107	<p>＜公正な成績評価の実施＞</p> <p>「学位論文審査基準」に基づき、学位論文審査及び最終試験を適切に実施する。</p> <p>学修成果ルーブリック*評価を継続して運用するとともに、カリキュラムを評価し、必要な検討を行う。</p>	<p>「学位論文審査基準」に基づき、適正に審査を行った。その結果、7名（修士論文コース7名）が学位論文審査及び最終試験に合格し、修士課程を修了した。</p> <p>また、<u>修士論文のページ数の上限（20ページ）を撤廃し、学位論文として必要な記述が十分にできるように、修士論文作成要領の改正を行った。</u></p> <p>令和6年度の修了生7名（修士論文コース）に実施した学修成果ルーブリック評価では、「研究課題設定」「データの分析」「論文作成」など6項目の到達目標をA（優）、B（良）、C（可）で院生、教員それぞれが評価をしているが、その平均値は、院生評価、教員評価ともにすべての到達目標でB（良）以上であった。このことから現在のカリキュラムでのディプロマポリシーについては達成されていると考えている。</p> <p>学修成果ルーブリック評価については、入学時、2年次、修了時に実施し、院生の自己評価と指導教員との面談等を通じて共有し、主体的な学修の促進を図った。</p>	<p>【質問1】</p> <p>修士論文の頁数の上限（20頁）を撤廃した理由を質問したい。</p>	<p>【回答1】</p> <p>修士論文の頁数の上限は論文の文章が冗長とならないように設定されていたが、質的研究においては、研究の結果記載が必要なことであっても、頁数の上限を設けていることで、記載が難しくなることがあるため、一律の頁数の上限を撤廃した。なお、修士論文には明確かつ論理的で一貫性のある論旨の展開が求められており、論文の文章が冗長とならないように教員も指導していく。</p>
<p>Ⅱ－1 教育に関する取組      (2) 教育の質の向上に関する取組</p>				
21201	<p>＜授業の点検・評価＞</p> <p>「教員相互による授業点検・評価」及び「学生による授業評価」を実施するとともに、「授業改善等報告書」を</p>	<p>教育内容の改善のために、①「学生による授業評価」、②「教員相互による授業点検評価」、③「授業改善等報告」を実施した。</p> <p>①「学生による授業評価」は、講義・演習と実習そ</p>		

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
	<p>作成し、学内に公表することで教育内容の改善に資する。</p> <p>「学生による授業評価」について、現在の評価方法の点検を行い、より適切な評価項目を用いた評価方法について、前年度に引き続き検討する。</p>	<p>それぞれの授業形態に沿ってアンケート項目を設定し、各学生が各自のパソコンまたはスマートフォンを用いて WebClass*によって回答した。実施にあたり担当教員と学生に対して事前にメールで周知するとともに、担当教員による呼びかけやリマインドメールを送信することで回収率の低下を防いだ。</p> <p>講義・演習科目の授業評価アンケートの回答選択肢は、「そう思う：4点～全くそう思わない：1点」の4件法である。その結果、講義・演習科目の満足度の設問においての全体平均値は、前期 3.67（令和5年度 3.64）、後期 3.72（令和5年度 3.71）であった。</p> <p>実習科目の授業評価アンケートの回答選択肢は、「強くそう思う：5点～全くそう思わない：1点」の5件法である。実習科目全体の満足度の設問においての平均値は、前期 4.72（令和5年度 4.64）、後期 4.57（令和5年度 4.30）であった。</p> <p>講義・演習科目及び実習科目の授業評価の結果は、各授業科目の担当教員が WebClass からフィードバックする、もしくは初回講義時に学生に説明するとともに、学内ホームページに掲載し、学生及び教職員に周知・公表した。また、「学生による授業評価」の形骸化を防ぐために、本来の目的・位置づけ、方法を検討し、令和7年度より「授業振り返りアンケート」と名称変更することとした。</p> <p>②全学的な教育の質向上を目的に、「教員相互による授業点検評価」を行った。助教が他領域の上位教員の授業を点検評価するとともに、上位教員からも授業点検評価を受けることで、教授方法等を学ぶ機会を確保した。</p>		

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>③「学生による授業評価」及び「教員相互による授業点検評価」に基づいて、全教員がその年の授業を振り返り、改善点や工夫点及びその成果と課題について、「授業改善等報告書」を提出している。</p> <p>評価で得られた意見を踏まえた改善点や課題に対する担当教員の考え方がより明確になるように、「授業改善報告書」の記載方法を見直し、記載例と合わせて教職員に周知した。令和6年度の授業改善報告書については、令和7年4月に学内ホームページ上で公開して内容を共有した。</p>		
21202	<p>&lt;研修会等の開催&gt;          教員のFD活動として教育、研究の水準を高めることを目的に研究・教育コロキウム*及びFD研修会等の研修会を開催する。</p> <p>教育や研究に関する研修会を開催するとともに、効果的な研修会の在り方を検討する。さらに教員と職員が連携して教育、研究活動の水準を高めることができるように引き続きFD/SD*活動として合同研修会を開催する。</p> <p>研究科の教育・研究のニーズ及び大学の博士後期課程の設置に向けて必要な研修会を開催する。</p>	<p>令和6年度は、①研究・教育コロキウムを3回、②FD講習会を1回、③FD/SD研修会を1回開催した。</p> <p>①研究・教育コロキウムは、各教員の自主的な発表・意見交換の場を提供するもので、令和6年度の初回は、FD講習会に関連する話題を取り上げ、2回目以降は教員からの申請による研究成果の報告を中心に実施した。それぞれの報告のあとには自由に議論する場を設けた。</p> <p>第1回は「いまさら聞けない文献検索のキホン」をテーマに6月26日に、後述するFD講習会「学び直し医中誌」の導入として開催した。講師は本学附属図書館司書で、主な内容は医中誌の文献検索の基本操作であった。参加者数は18名であった。</p> <p>第2回は、本学教授による「ヒューマンエラーの教育と研究—人間工学からのアプローチ—」をテーマに11月27日に開催した。医療事故や生命にかか</p>		

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>わる事故事例をもとに、人間工学的観点からヒューマンエラーを考察した報告であった。参加者数は13名であった。</p> <p>第3回は、本学講師による「朝食前の手洗いケアの反応と特徴—快反応と回復意欲に着目した混合研究法による検討—」をテーマに1月29日に開催した。大学院博士課程で取り組まれた研究を中心とした報告であった。参加者数は18名であった。</p> <p>②FD講習会は、教員・大学院生の研究の支援の為に、「学び直し医中誌WEB」を8月27日に開催した。内容は、医中誌WEBバージョンアップに伴う変更点、文献活用ソフトの活用方法などであった。開催後のアンケートでは「有意義であった」「まあまあ有意義であった」の回答が90.0%であった。</p> <p>③ハラスメントを専門とする名古屋大学ハラスメント相談センターによる「ハラスメント防止体制について」をテーマとした研修を3月7日に開催した。当日の参加者は60名で、大学内で生じる可能性のある事例を各職位を交えたグループで検討することにより、ハラスメントだけでなく、良い職場・よりよいコミュニケーションの意味をあらためて考える機会となった。開催後のアンケート(回収率80%)では「役立つ」「まあまあ役立つ」の回答が81.3%であった。(関連項目 52202)</p> <p>&lt;研究科FD研修会&gt; 質の高い教育の実践及び教員の能力向上を図るために、令和5年度に博士後期課程が設置された新見</p>	<p>【質問1】 上記21106と同様であるが、博士後期課程設置に向けた研修会を受けて、博士後期</p>	<p>【回答1】 このFD研修会は、博士後期課程の設置に向けて教員の意識醸成を図りながら教員の質向上、能力向上につなげていくことを目的に開</p>

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>公立大学の研究科長による講演会を開催（3月3日）し、博士後期課程教育のあり方、考え方、博士後期課程の設置に向けたスケジュール、教員の心構えなどの具体的な内容を学んだ。参加者は34名であった。</p> <p>研修会後のアンケートの結果（回答率70.6%）、研修の目的である「博士後期課程の教育」への理解について、「とても理解が深まった」「少し理解が深まった」を合わせて87.5%であった。また、「本研修会は有意義だった」「まあまあ有意義だった」を合わせて83.3%の結果が得られ、FD研修会の目的は概ね達成できた。</p> <p>(関連項目 52202)</p>	<p>課程設置準備作業はどのように進められているのか。</p>	<p>催した。研修の内容は博士後期課程設置作業の参考ともなるものであり、カリキュラムやシラバスの作成、学生募集等、今後の具体的な準備に生かしていきたいと考えている。</p>

## II-1 教育に関する取組 (3) 学生支援に関する取組

21301	<p>&lt;学習支援&gt;</p> <p>学生がいつでも相談できる学生相談制度*を周知し、よりよい環境の提供や支援を継続する。</p> <p>学生ホールやラーニングコモンズ等について、学生の安全と利便性を考えた使用環境を継続する。</p> <p>学生が自主的に学習できる環境を提供する。</p> <p>看護師・保健師・助産師国家試験対策を実施し、学生への支援を継続する。</p>	<p>学生がいつでも相談できる環境を提供するため、令和6年度も学生相談制度とチューター制度*について、4月のオリエンテーションやガイダンスで周知した。</p> <p>「学生生活アンケート」の結果では、学生相談制度を「知っている」と回答した学生は、96.6%（令和5年度：91.6%）、「満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせて93.8%（令和5年度：94.2%）であった。チューター制度に対する満足度は、「満足」「ほぼ満足」を合わせて86.4%（令和5年度：91.3%）であった。</p> <p>令和6年度学生相談対応状況の集計結果から、教員は559件（令和5年度：889件）の個別相談に対応し、そのうち学習相談（複数選択）は377件（令和5年度：</p>	<p>【質問1】</p> <p>大学院生に対する学生相談制度はどのような体制であるのか確認したい。</p> <p>【質問2】</p> <p>学生相談対応状況が教員に対しての相談が889件→559件（そのうち学習相談は539件→377件）と減っているが、その理由は？</p>	<p>【回答1】</p> <p>学部生と同様に、授業内容や学生生活の悩みなどについて、研究指導担当教員をはじめ、学内の教員の誰とも面談・相談できる体制をとっており、相談件数も把握している。</p> <p>【回答2】</p> <p>令和5年度から令和6年度への変更点として、4年生のチューター教員は卒業研究担当教員が兼ねることとなった。これにより、令</p>
-------	---	--	--	--

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>539 件)であった。学生相談制度では、相談内容によってはより専門性の高い教職員につなぐなどの連携体制を整えており、令和6年度においては16件(令和5年度:4件)が連携体制の中で対応されており、現状の体制が十分に機能していると考えられる。</p> <p>学習環境においては「自己学習でよく使う場所」は、学生ホール 74.6% (令和5年度:50.7%)、図書館 50.8% (令和5年度:53.8%)、ラーニングコモンズ 39.5% (令和5年度:35.9%) が上位であった。ラーニングコモンズの利用方法は、一人あるいは複数人での自習が中心であるが、ディスカッション等に活用しているという意見があった。また、学内の施設・設備等に関して「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は90.4% (令和5年度:95.6%) であった。</p> <p>定期試験の学習や4年生の国家試験の学習のために、学生が自由に使用できるよう講義棟3階の演習室を開放し、1～3年生延べ230人、4年生延べ175人と、多くの学生が利用した。</p> <p>国家試験に向けた支援として、看護師模試を3年次の低学年用模試を含めて6回、保健師模試を3回、助産師模試を5回実施した。国家試験の傾向と対策に関する動画を4月に視聴した。大学図書館の学内・学外ホームページの国試対策ページに厚生労働省の国家試験の過去問等のURLを掲載した。また、国家試験情報コーナーで学外の国家試験対策講座などを案内した。看護師・保健師国家試験模試の成績不振者に対しては、卒業研究ゼミ担当教員が中心となって個別指導を実施した。</p> <p>国家試験対策としての補講は、看護師国家試験につ</p>		<p>和6年度からは相談先の教員が一人にまとまったことや、指導の一環として行う面談は学生相談として集計がされず、学生相談の件数減少につながった可能性が考えられる。</p>

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>いて専門支持領域の教員が、生化学・栄養学・薬学、保健師・助産師国家試験については、公衆衛生看護学や助産学担当の教員がクラス全体や専攻課程の学生に向けて補講・面談を行った。その他に看護師国家試験や保健師国家試験に関する支援メールを定期的に送信し、学生への意識づけを行った。</p> <p>令和7年2月に実施された看護師・保健師・助産師国家試験の結果は、看護師国家試験は新卒96名、既卒2名が受験して全員合格（合格率100%）、保健師国家試験は96名受験して全員合格（合格率100%）、助産師国家試験は10名受験して全員合格（合格率100%）した。</p>		
21302	<p>&lt;大社接続の支援&gt;</p> <p>学生が県内病院及び行政機関の職員と直接対話できる機会として「就職説明会」、卒業生から職場の仕事内容などを聞くことができる「ようこそ先輩」の開催について、継続して対象学年を広げて実施する。また、開催にあたり、今後も参加者の増加に繋がるような周知を行っていく。</p> <p>特別選抜による本学入学予定者を対象に、本学卒業生や県内医療機関等との交流の場である「三重の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム交流会」を実施することで、三重県の保健・医療・</p>	<p>学生が卒業生や看護職者等と少しでも早い時期につながり、自らの適性や関心等に気づき、卒業後の具体的な看護職者としての進路を決定できるように「就職説明会」「ようこそ先輩」を開催した。</p> <p>○「就職説明会」</p> <p>学生が県内病院及び行政施設の職員と直接対話できる機会として、「就職説明会」を7月10日に開催した。開催にあたり、学生には掲示板及びメールで周知を行った。</p> <p>就職説明会の参加施設については、実習施設と連携協力協定病院、地域推薦型選抜利用市町の医療機関に参加案内を行い、合計33施設（令和5年度：32施設）の参加があった。参加施設のアンケート結果（回答24施設）では、参加希望学年は2年生と3年生が高かった。</p> <p>○「ようこそ先輩」</p>		

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
	<p>福祉についての理解を促すとともに、看護職についてのキャリア意識が育つよう支援する。</p> <p>同窓会と協力し、学生が卒業生とつながることのできる機会を提供する。</p>	<p>全学年を対象に、卒業生から職場の仕事内容などを聞くことができる「ようこそ先輩」を5月15日に開催した。参加者は1年生5名、2年生1名、3年生53名、4年生1名であり(令和5年度:2年生17名、3年生27名、4年生6名)、3年生の参加者数増加が顕著であった。本事業が3年生を主な対象としていることをふまえると、本事業を適切に実施できたと考える。アンケート結果からは、「参加して良かった」が100%(令和5年度:100%)、「聞きたいことが聞けた」90.7%(令和5年度:95.0%)と参加した学生の満足度は昨年度に引き続き高かった。</p> <p><b>【入学予定者を対象とした交流会】</b></p> <p>12月14日に特別選抜による令和7年度入学予定者40名及びその保護者を対象として、本学卒業生や県内18の医療機関等との交流を通して、看護職者としての将来像に対する具体的なイメージを形成し、本学入学後の学修に対するモチベーションの向上を目的とする「三重県の保健医療を支える未来の看護職者育成交流会」を実施した。</p> <p>この交流会では、入学前の過ごし方や入学準備教育について説明を行った。令和6年度は、大学と県内医療機関、行政機関、高校との連携強化を目的に、初の試みとして、<u>三重県医療保健部医療政策総括監に「三重県の医療の魅力と課題」について紹介いただき、三重県で働くことのモチベーション向上につなげた。さらに在学生及び大学院生による経験談を伝えることで、入学後の学習の明確化を図った。</u>第2部では、各医療機関等との個別相談が行われ、各医療機関等の特長や魅力、入職後の教育体制、また本学学生に期待す</p>	<p><b>【質問1】</b></p> <p>特別選抜による本学入学予定者(40名)と保護者を対象に、本学卒業生や県内医療機関等との交流の場である『三重の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム交流会』を実施、と記しているが、その試みは素晴らしい。この他に入学前学習プログラムはあるのか。</p>	<p><b>【回答1】</b></p> <p>特別選抜による入学予定者を対象に入学準備教育を実施している。看護学を学ぶ基盤となる「生物」「化学」の2科目について、テキストによる自己学習とスクーリングを提供し、入学後のスムーズな学習をサポートするとともに、早くに合格を決める特別選抜入学予定者の学習習慣の継続をねらいとしている。</p>

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>ること等の説明がされた。</p> <p>参加した入学予定者等、保護者からは、入学までの過ごし方について、「具体的な内容が分かり、入学までのビジョンを立てることができた」「入学前の準備の必要性が理解でき、残りの高校生生活を充実させるための計画が理解できた」などの意見が聞かれた。三重県の医療の魅力と課題については、「これから三重県で働くうえでのメリットを知ることができた」「三重県の医療の向上に貢献したいと思えた」などの意見があった。在学生の経験談は、「学生からの学生生活や学習アドバイスを聞いて、参考にできることが多い」「大学生生活への期待が高まった。勉学に励みたいという気持ちになった」など入学後の学習の意欲向上につながった。医療機関等との個別相談については、「実際の病院での仕事内容や環境など具体的にイメージできた」「将来の看護師像をイメージでき、働き始めてからの想像が膨らんだ」などの意見が寄せられた。参加者の満足度は、入学予定者、保護者のいずれも、「とてもよかった」「よかった」を合わせて100%と高い評価であった。</p>		
21303	<p>&lt;就職支援&gt;</p> <p>継続して「就職・進学に関する調査」を実施し、学生のニーズに合った就職支援を行う。</p> <p>学生が情報を得て考える機会や学生自身の就職活動が充実するように、「就活講座」を実施する。</p>	<p>令和6年度の県内就職率は54.3%であり、数値目標に達しなかった(令和5年度:57.4%)。昨年度に比べて県内出身者の県外就職内定者の増加(令和6年度:62名中14名/令和5年度:65名中9名)したことが一因と考えられる。一方で、全ての学生が第3希望までで内定していた。</p> <p>学生の就職先の志望動向や就職内定状況を把握する目的で、「就職・進学に関する調査(就職に関するアンケート)」を12月に実施した。集計結果と就職結果</p>		

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
	<p>学生委員を中心として職種別の就職担当者を定め、それぞれの職種に合った就職相談に対応する。</p>	<p>について分析を行い、学生のニーズに適う県内への就職支援のあり方を検討することとなった。</p> <p>「就職説明会」「ようこそ先輩」「就活講座」をはじめ、授業科目として「三重を知ろうⅠ・Ⅱ」を通して、県内医療機関等への就職を支援した。その中で「就活講座」に関しては、自分に合う病院の探し方や情報収集のポイントなど、卒業後の進路について考える機会とすることを目的に2回開催した。参加学年と開催日程を検討し、1回目は就職説明会と同日に、2回目は3年生向けの低学年模試と同日に開催した。それぞれの機会に県内への就職を促す目的で県医療保健部から担当者を招き、三重県の医療の現状について説明する機会を設けた。</p> <p>第1回の「就活スタートアップ講座」は、就職活動の開始時期を考慮して7月10日に実施し、参加者は54名（令和5年度：153名）であった。参加者数が少なかった理由として、時間割の制約の中で開催しているため授業時間から引き続いての参加が容易でなかったなどが考えられた。参加後のアンケート回答者35名（回答率64.8%）（令和5年度：93名（60.8%））の結果は、就活講座の内容について「よく理解できた」「理解できた」で100%（令和5年度100%）であった。</p> <p>第2回の履歴書と面接対策を中心とする「就職講座」は、3月3日に実施した。参加者は3年生84名、2年生3名、1年生1名であった。参加後のアンケートの回答は41名（回答率46.6%）（令和5年度：44名（53.7%））で、就活講座の内容について「よく理解できた」「理解できた」が100%（令和5年度：100%）、求めている情報を得ることができたかの回答で「十分</p>		

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>できた」「できた」で100%（令和5年度：100%）とニーズにあった内容であった。</p> <p>就職支援については、学生委員及び専門領域の教員から職種別（看護師・保健師・助産師）の就職担当者を定め、それぞれの職種に合った就職相談を行うとともに、チューター教員（卒業研究指導担当）などによる志願書類の確認、面接練習などの支援を行った。</p> <p>また、保健師を希望する学生に対しては、公務員試験に向けたガイダンスの実施、面接・小論文対策などの支援を行い14名（令和5年度：13名）が保健師として採用された。</p> <p>（関連項目 21302・・・就職説明会、ようこそ先輩） （関連項目 21104・・・三重を知ろうⅠ・Ⅱ）</p>		
<b>Ⅱ-1 大学の教育研究の向上に関する取組（教育に関する取組）の特記事項</b>			評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
<p><b>1 法人として特色ある取組事項</b></p> <p>(1) 優秀な県内出身学生を確保するため、地域の事情等をふまえた特徴ある選抜区分を設けた入学者選抜を実施し、これらの区分で13名が入学した。また、研究科の入学生の確保に向け、オープンゼミ、病院訪問等を通じて周知に努めた。学部生を対象に、学内推薦による入学料の免除制度を周知し、本制度を利用した1名が進学した。</p> <p>(2) 特別選抜における「多言語多文化選抜」区分の新設や、「地域推薦型選抜」「東紀州地域指定校推薦型選抜」及び「多言語多文化選抜」への小論文の導入などの制度変更を行い、7年度入学者選抜試験を適切に実施した。</p> <p>(3) 学生確保に向けた大学広報と、高校教諭との信頼関係の構築を目的に、高校訪問を再開した。</p> <p>(4) 県内高校生を対象に、看護職についての理解を深め、キャリア形成を考える一助となるよう、「一日みかんだい生」や「出前授業」「高校生のためのオープンクラス」を実施した。</p>				

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>(5) 「三重を知ろうⅠ」「三重を知ろうⅡ」を引き続き開講し、知事講話やフィールドワーク等を通じて、三重の魅力と暮らしを知り、理解する機会となった。</p> <p>(5) タイ王国マヒドン大学との国際交流について、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度から中止していた学生の相互受け入れを再開した。また、英国グラスゴー大学との交流協定終了に伴いアメリカ合衆国、タイ王国での看護研修を「国際看護実習Ⅱ」として実施した。</p> <p>(8) 博士後期課程の設置に向け、学内に設けた博士後期課程検討会議において継続して検討を進めた。</p> <p><b>2 未達成事項</b></p> <p>(1) 県内就職率が54.3%であった。(目標値55.0%)</p> <p>(2) 修士学位取得者数が7人であった。(目標値8人)</p> <p><b>3 評価委員会から意見、指摘された事項</b></p> <p>なし</p>		

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
II-2 研究に関する取組 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組				
22101	<p>＜研究と地域課題との循環の促進＞</p> <p>地域交流センター事業をとおして培われた地域との関係をベースに、研究と地域貢献に並行した取組を推進する。</p> <p>連携協力協定病院等の医療・保健機関との連携を深め、継続的な研究の活性化と発展に努める。</p>	<p>【教員各自の専門分野を活かした講師派遣、教員提案事業】</p> <p>みかん大出前講座の実施件数は46件(令和5年度の55件)、みかん大リクエスト講座の実施件数は43件(令和5年度54件)であった。両講座の参加者数は延べ2,847名で、満足度は99.3%と高く、県民のニーズに応えることができた。</p> <p>(関連項目 22103)</p> <p>教員提案事業の実施件数は25件(令和5年度31件)を実施し、1,619名(令和5年度955名)の参加が得られた。令和5年度に引き続き、看護職者のスキルアップや地域住民の健康意識の向上を目的とした事業が提案・実施された。</p> <p>【看護研究支援】</p> <p>①看護研究SEED</p> <p>6月4日～8月1日に全5日、10科目のコースを集合研修で実施した。10施設から延べ119名(平均11.9名/科目)(前回集合研修時令和4年度9施設平均21.6名/科目)が受講し、満足度は92.9%(前回集合研修時令和4年度97.1%)であった。</p> <p>②ハウツー看護研究</p> <p>質的研究コース(インタビュー)は2施設2名(令和5年度3施設3名)が受講し、満足度は100%であった。</p> <p>③施設対象看護研究支援</p> <p>施設単位看護研究支援施設は8件であり、参加者80</p>	<p>【質問1】</p> <p>「看護研究SEED」や「ハウツー看護研究」の参加者は誰か?満足度が高い評価を得ているが、どんな目的で受講しているのか?</p>	<p>【回答1】</p> <p>参加者は主に病院の看護師である。「看護研究SEED」は、看護研究の基礎を学ぶ目的で、これから研究をはじめる看護師が受講している。「ハウツー看護研究」は、自身の研究を進めるにあたり、必要な研究方法を学ぶ目的で受講している。例えば、アンケート調査を計画している場合は「量的研究」を、インタビュー調査を計画している場合は「質的研究」を選択して受講している。また、病院の看護研究を指導する立場の看護師の受講があるほか、病院の看護研究の研修としても活用されている。なお、受講者の中には、のちの大学院への進学希望に繋がった例もある。</p>

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>名、延べ270名（R5 施設7件、参加者76名、延べ239名）であった。満足度は90.0%（令和5年度95.9%）であった。看護研究発表会支援は、1施設より6題の書面講評の依頼があり、参加者は24名であった。満足度は95.4%（令和5年度98.6%）であった。</p> <p><b>【連携協力協定病院等との共同研究】</b>  <u>連携協力協定病院との意見交換会を通してニーズ等の聞き取りを行った結果、連携協力協定機関と連携を深めながら継続的に研究を活性化・発展させることを目指して、「連携協力協定病院等との共同研究」に取り組むこととなり、令和7年度の開始に向けて、手続きや関係書類整備にかかる学内調整を行った。</u></p>	<p><b>【質問2】</b>  今年度の事業として、「連携協力協定病院との意見交換会を通してニーズ等の聞き取りを行った結果、連携協力協定機関と連携を深めながら継続的に研究を活性化・発展させることを目指して『連携協力協定病院等との共同研究』に取り組むこと」になったことは高く評価される。どのような共同研究を計画されているのか伺いたい。</p>	<p><b>【回答2】</b>  共同研究は、三重県の保健・医療・福祉の向上と、連携協力協定病院等が直面する課題の解決や教育・研究活動の推進を目指して本学教員と共同して研究を行うものである。研究テーマは限定せずに、各病院の課題や希望する研究内容を聴き取りながら、実施に向けた調整を行う。現在、各連携協力協定病院を訪問して具体的な手続き等の説明をしている段階である。  参考：追加提出資料【22101】「連携協力協定機関との共同研究の実施について」</p>
22102	<p><b>&lt;競争的研究資金の獲得&gt;</b>  全教員が科学研究費補助金を含む競争的研究資金の円滑な申請及び獲得ができるよう、「外部資金助成情報管理システム」を適切に運用し、獲得状況について適宜集約するとともに、令和3年度から実施している教員間の研究支援の仕組みについて改善を図り、学内全教員の研究概要が見える化することで、研究活動のより一層の活性化を目指す。  企業等からの受託研究や共同研究を積極的に導入し、外部研究資金の受入を図る。</p>	<p>令和6年度科学研究費補助金の新規採択件数は5件、採択率は20%（令和5年度9.1%）であり、基盤Bをはじめとした継続中の課題は32件（延長含む）であった。競争的研究資金獲得に向けて、科学研究費補助金の獲得に資する研修会を対面で開催したほか、研究支援を希望する教員に対して支援提供を行う教員間の相互支援体制の継続実施、科学研究費補助金の応募書類を事務局がチェックし、記載ミスの防止を徹底した。また、全教員が科学研究費補助金を含む競争的研究資金を円滑に申請できるよう、公募中の情報を常に学内ホームページの「外部資金助成情報管理システム」に掲載及び随時メールで周知した。さらに、<u>全国大学研究支援機構による科研費添削支援を試行的に実施し、7名が利用した</u>（助手2名、助教2名、講師以上3名）。</p> <p>外部資金の申請は、科学研究費補助金に29名、科学研究費補助金以外の外部資金補助金に3名、合計32名</p>	<p><b>【質問1】</b>  科研費(31件)、科研費以外の外部資金(1件)、学長特別研究費(2件)と堅実に研究資金を個々人の先生方が獲得される努力をしていると思われる。問題は、学内の共同研究で研究資金を獲得しているかどうか。この点がとても重要だと思われる。そのような共同研究はあるのか、また計画されているのか。</p> <p><b>【質問2】</b>  上記に関わって、学長特別研究費は、若手研究者を支援する意図があることは評価されるが、学内の共同研究を推進するような研究費としても位置づけることはできないだろうか。例えば、博士後期課程設置に向けた学内共同研究(ex. 地域創生看護学の創造)はできないものか。</p> <p><b>【質問3】</b>  科研費の採択率について種目別（基盤B、C、若手など）に提示してほしい。</p>	<p><b>【回答1】</b>  大学としてテーマを設定し、参加者を募り、領域横断的に取り組むような共同研究は、現在行っていない。  今後、そうした共同研究に取り組む基盤を築いていくことは課題であると認識している。</p> <p><b>【回答2】</b>  学長特別研究費の取扱いに関する要項において、「申請が可能な研究は、本学を特色ある大学として、広く内外に認知させる個人研究又は学内の研究者を研究代表者とする学内外の複数研究者による共同研究、（中略）であり、本学の教育・研究の発展に貢献すると判断される研究」としていることから、学内の共同研究を推進する研究費として位置づけられている。  これまでの学長特別研究費で取り組まれた研究において、学内の複数教員での共同研究がなされており、共同研究を推進する研究費として教員に認識されているものと考え</p>

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)														
		<p>が行い、申請率は100%であった。</p> <p>学長特別研究費は、採択された3件（新規2件、継続1件）に804千円を配分し、その内1件は令和3年度から導入した複数年度にわたる研究計画に該当する申請であった（関連項目 22201）。また、企業等からの受託研究は、1件（令和6年度 直接経費2,500千円）であった。</p> <p><b>【競争的研究資金の令和6年度応募申請状況】</b></p> <p>①競争的研究資金申請率100%  （科学研究費補助金29名、科学研究費補助金以外の外部資金3名 計32名申請）</p> <p>※申請時点での退職予定者、年度途中採用者等を除く。</p> <p>②学長特別研究費申請者2名</p> <p><b>【競争的研究資金の令和6年度獲得状況】</b></p> <p>①競争的研究資金獲得  （採択）金額 33件（繰越除く） 13,895千円（令和5年度：30件 18,595千円）</p> <p>② ①のうち科研費以外の外部資金獲得  （採択）金額 1件 295千円</p> <p>③学長特別研究費配分  （採択）金額 2件 577千円</p>		<p>が、領域横断的な共同研究には至っていない。</p> <p><b>【回答3】</b>（大川理事）  令和6年度採択状況（新規）</p> <table border="0"> <tr> <td>挑戦的研究（萌芽）</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>基盤A</td> <td>申請なし</td> </tr> <tr> <td>基盤B</td> <td>申請なし</td> </tr> <tr> <td>基盤C</td> <td>27.8%</td> </tr> <tr> <td>若手</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>研究活動スタート支援</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>20.0%</td> </tr> </table>	挑戦的研究（萌芽）	0.0%	基盤A	申請なし	基盤B	申請なし	基盤C	27.8%	若手	0.0%	研究活動スタート支援	0.0%	全体	20.0%
挑戦的研究（萌芽）	0.0%																	
基盤A	申請なし																	
基盤B	申請なし																	
基盤C	27.8%																	
若手	0.0%																	
研究活動スタート支援	0.0%																	
全体	20.0%																	
22103	<p>&lt;研究成果の公表と還元&gt;  本学の紀要のあり方に関する検討を行う。</p> <p>各教員の主な研究活動や現在の研究課題等について、ホ</p>	<p>教員の研究活動を広く公表するため、大学ホームページに教員の主な研究業績や現在の研究課題を掲載している。また、本学教員の研究成果発表の場である紀要については、機関リポジトリ*に掲載し、情報発信を強化した。</p> <p>他大学の紀要の実態を把握するため、公立大学にア</p>																

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
	<p>ホームページ等を活用して情報発信を行う。</p> <p>研究成果の公表については、ホームページへの掲載以外についても検討する。</p> <p>講師派遣、地域交流センター年報やホームページ等を活用して、研究活動の成果を地域や県民に還元する。</p>	<p>アンケート調査を実施した。その結果、65%の大学が研究論文以外の掲載を行っていることが分かった。これに加え、昨年度の本学におけるアンケート結果をふまえ、令和7年度より研究論文に加え、<u>大学として史料的价值のある論文や報告書を掲載することを検討した。</u>また、紀要に投稿しやすいよう、煩雑なテンプレートを簡素化するなど、投稿規程、査読ガイドライン、原稿執筆要領の改訂を行った。</p> <p><b>【講師派遣による研究活動の成果の公表と還元】</b></p> <p>みかん大出前講座やみかん大リクエスト講座などの機会を活用し、教員の研究活動の成果を地域や県民や看護職者に還元した。</p> <p>みかん大出前講座 46 件、延べ 1,165 名参加、満足度 98.8% (令和5年度 55 件、延べ 1,562 名参加、満足度 98%)</p> <p>みかん大リクエスト講座 43 件、延べ 1,682 名参加、満足度平均 99.8% (令和5年度 54 件、延べ 1,303 名参加、満足度 99.7%)</p> <p><b>【地域交流センター年報やホームページによる公表と還元】</b></p> <p>地域交流センターの活動状況については、令和7年3月21日に地域交流センター活動報告会を開催し、ポスター発表19題(令和5年度19題)を紹介するとともに、ホームページに各種事業の事前周知や実施報告など93件(周知23件、募集24件、報告46件)(令和5年度124件、周知45件、募集29件、報告50件)の記事を掲載した。また、地域交流センター年報を機関リポジトリで公表した。</p>		

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
II-2 研究に関する取組 (2) 研究実施体制の整備に関する取組				
22201	<p>＜研究活動への支援＞</p> <p>各教員の専門分野に応じた独創的・先駆的な研究を支援するとともに、教員間の研究支援体制の見直しを中心に引き続き検討する。</p> <p>若手教員の外部研究費獲得を支援するため、令和6年度においては外部機関の研究支援制度を試行的に活用する。</p> <p>研究倫理審査規程等による研究倫理審査を実施するとともに、規程等の点検評価によって研究倫理の水準の維持に努める。</p> <p>不正行為等の防止について教職員の意識向上を図るため、「研究費等執行マニュアル」の見直し及び周知徹底を行うとともに、「研究費等執行マニュアル」の研修と研究不正行為等の防止にかかる研修を実施する。</p>	<p>令和6年度は、各教員の専門分野における相互支援体制を整備し、3件の教員間の研究支援が実施された。主な支援内容は、研究課題の抽出、研究計画書の作成、研究データの分析方法、論文作成、科研費申請にかかる支援などであった。</p> <p>6月には「いまさら聞けない文献検索のキホン」(参加者18名)、8月には「学び直し医中誌」(参加者26名)講座を開催した。アンケート結果では、「有意義」30%、「まあまあ有意義」60%、今後の研究・教育に「役立つ」40%、「まあまあ役立つ」60%と好評を得た。</p> <p>(関連項目 21202、42102)</p> <p>8月には学長特別研究費成果報告会を実施し、48名(うち教員45名)の参加があり、昨年度より参加率が向上した。アンケート結果では、本研究費で遂行した研究の92%が論文投稿(予定を含む)に結び付いていることが分かった。一方で、応募しない理由として、科研費をはじめ他の助成金の獲得が挙げられた。本研究費は、助手・助教にとって有益な制度のため、継続を望む意見が多かったが、申請手続きの簡略化が課題であることが分かった。これらをふまえ、<u>学長特別研究費要項等の改正を行い、経費申請の手続きを簡略化するとともに、「研究支援」と「研究公開支援」両方の支援が受けられるように重複制限を廃止するなど、本研究費を広く活用できるようにした。</u></p> <p>外部研究費獲得のための研修会として、科研費申請時期の早期化に伴い6月に外部講師を招き、「狙って獲りにいく!採択されるための10のコツ」と題して対面で実施した。研修会後のアンケート結果では、「満</p>		

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>足」81%・「やや満足」19%、「自己の研究に役立つ」96%と満足度が高く、開催時期も「良い」93%と好評であった。研修会の開催方法は、対面とハイブリッドが33%と同等の割合であり、講師は学外講師の希望(63%)が高かった。その他、看護分野に特化した具体的なテーマや手法に関する研修会開催を希望する意見があった。</p> <p><u>また、連携協力協定機関との共同研究に関して要項を整備するなど、令和7年度からの実施に向けて準備を進めた。</u></p> <p>(関連項目 22101)</p> <p>研究倫理審査は、研究対象者に侵襲が生じうる研究及び介入研究を対象とする本審査、または対象者に侵襲が生じない、あるいは侵襲があっても軽微である研究を対象とする迅速審査の2つの審査方法により実施している。</p> <p>令和6年度は、27件の申請のうち、本審査として扱ったものは5件、迅速審査として扱ったものは22件であった。</p> <p>研究倫理審査会については、毎月(メール会議含む)開催し、本審査のみならず研究倫理審査規程・研究倫理審査申請要領・各種様式の点検を随時実施した。</p> <p>研究不正行為等の防止に対しては、年度当初に「研究費等執行マニュアル」の見直しを行い、教授会において改正点や研究費を執行するうえでの注意点を中心に説明を行った。また、「利益相反、研究インテグリティ、不正防止」の内容で、3月に弁護士による講演を対面で開催し、後日オンデマンド配信も行った。研</p>		

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		修会の一環として講演終了後に教員に対し、研究費を執行する際の注意点、最近の不正事例などの紹介も行った、研究費の不正防止意識の向上に取り組んだ。		
<b>Ⅱ-2 大学の教育研究の向上に関する取組（研究に関する取組）の特記事項</b>			評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
<b>1 法人として特色ある取組事項</b> (1) 県内病院等の看護研究を支援するための各種研修会の開催などに取り組んだ。 (2) 連携協力協定機関との連携を深め、継続的な研究の活性化と発展に寄与することを目的に、令和7年度から共同研究を開始するための準備を行った。 (3) 競争的研究資金の獲得のため、教員間の相互支援体制を実施するとともに、研究資金獲得のための研修会を開催した。 (4) 教員の研究活動等を公表するため、ホームページに教員の研究業績等を掲載した。また、みかん大出前講座等を通じて教員の研究活動の成果を地域に還元した。				
<b>2 未達成事項</b> なし				
<b>3 評価委員会から意見、指摘された事項</b> なし				

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
<b>Ⅲ-1 看護職者に向けた取組</b>					
31101	<看護職者の能力向上> 三重県受託事業を積極的に推進するとともに、保健・医療機関等との連携を強化し、看護職者の教育・研究を支援する。 認定看護師教育課程「感染管理」を継続するとともに、修了生に対する支援を行う。	<b>【三重県受託事業】</b> 令和6年度は、①「病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修事業」、②「看護職員認知症対応力向上研修事業」、③「助産師（中堅者・指導者）研修事業」、④「三重県新人助産師合同研修事業」及び⑤「母子保健体制構築アドバイザー事業」を継続して受託することにより、三重県受託事業を積極的に推進した。	IV		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>①病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修事業（2回）  本学を会場に2回開催。第1回は62名、第2回は46名、計108名の参加（令和5年度123名）があり、県内全域から参加があった。研修への満足度について、第1回・第2回とも100%（令和5年度、第1回90%、第2回91%）であった。</p> <p>②看護職員認知症対応力向上研修事業（3日間）  本学を会場に3日間実施した。県内39（令和5年度28）医療施設から84名（令和5年度63名）が参加した。地域別では北勢18施設、中勢11施設、伊勢志摩3施設、伊賀3施設、紀勢・東紀州4施設と三重県全域から参加があった。講義への満足度について、平均96.8%（令和5年度94.8%）であった。また、本事業後、受講者は自施設において、延べ約1,700名に伝達研修を行った。</p> <p>③助産師（中堅者・指導者）研修事業（3日間）  本学を会場に、ハイブリッド形式で3日間実施した。受講者は延べ69名（令和5年度75名）（うちオンライン受講者延べ38名）であった。また、紀勢・東紀州以外の県内各地域から参加が得られた。講義内容については「期待通り」「まあまあ期待通り」で第1回（88.2%）以外は100%、平均96.1%（令和5年度97.9%）であった。</p>			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>④三重県新人助産師合同研修事業（4日間）  本学を会場に、対面形式で4日間実施した。受講者は延べ89名、対象者を助産師1～2年目としたため、令和6年度の県内就業新人助産師数を上回った。講義内容に関する満足度は100%（令和5年度95.2～100%）であり、アンケート結果から、新人助産師の臨床実践能力育成並びに助産師としてのモチベーション向上に資する研修会であったことが伺えた。</p> <p>⑤母子保健体制構築アドバイザー事業  個別支援型アドバイザー派遣については、名張市より事業評価への依頼があり、本学教員が2回訪問した。参加人数は、延べ11名であった。現状を分析し、事業形態や記録の見直しを行った。支援に対する満足度は100%であり、「社会背景の変化とともに、新たな視点で展開する必要があることを再認識できた」と好評であった。</p> <p>広域支援型アドバイザー派遣については、前年度訪問していない13市町を、可能な限り県及び管轄保健所担当者とともに訪問した。参加人数は、市町延べ53名、保健所担当者延べ15名、県担当者延べ2名であった。訪問対象市町の子ども家庭センター設置にかかる課題や今後の取り組みについて事前把握し、母子保健対策の詳細を聞き取るとともに、課題や今後の予定について情報を共有した。事業への満足度は100%で、「専門知識と豊富な経験のあるア</p>			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>ドバイザーから助言いただく機会はとても貴重であった」「保健所の保健師とみえる関係性づくりの構築に繋がった」と好評であった。</p> <p>ミニ講座&amp;情報交換会については3回開催し、参加人数は延べ49名であった。なお、ミニ講座の満足度は第2回(90.9%)以外は100%、平均96.7%(令和5年度100%)であり、「実際の業務の中で活かせることばかりで勉強になった」と好評であった。</p> <p><b>【認定看護師教育課程「感染管理」】</b>  <u>公益社団法人日本看護協会に認定看護師教育機関(B課程)教育機関の認可を受け開講した感染管理について、令和5年度修了生20名全員が日本看護協会認定看護師認定審査に合格した。認定看護師「感染管理」の登録数は、令和5年度(第2期生)修了生20名が加わり、開校前の登録者数は全国28位から10位に上昇した。また、令和6年度研修生(3期生)は18名が教育課程のすべてのカリキュラムを修了した。認定取得希望者の動向から開講当初からの予定通り、令和7年度の閉講を決定した。また、令和6年度研修生の4名が専門実践教育訓練給付金制度の支給申請を行った。</u></p> <p><b>【修了生へのフォローアップ研修】</b>  令和5年度修了生を対象に2回実施した(1回目認定審査に向けた試験対策:19名、2回目認定審査に向けた試験対策:19名)。令和4、5年度の修了生を対象に、感染管理認定看護師</p>		<p><b>【質問1】</b>  この課程は、地域にとっても大学にとっても、また収入面でもとても重要な事業として続けられてきたと思われる。高く評価したい。令和6年度で終了するとのことであるが、今後このような課程を設置していく予定はないのか。</p>	<p><b>【回答1】</b>  認定看護師教育課程は、病院からの要望も多く、過去には特定行為の指定がないA課程で「感染管理」を3年間、「認知症看護」を4年間、開講していたが、現在の認定看護師教育課程は、特定行為の内容が含まれるB課程でしか開講できない。今後も県内病院の要望を把握しながら検討は継続していくが、B課程の開講には、研修機関の指定要件に応じた施設整備や専任教員等の配置が必要であり、本学のように附属病院をもたない大学での設置は難しい状況といえる。収入面においても、特定行為を担当する病院に支払う費用を考慮すると、A課程のような収入源としての期待はできない。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>フォローアップ研修会として、1期生修了生の活動報告と情報交換・情報共有を行い、「特定行為研修修了認定看護師として今後の活動を考える良い機会となった」「次年度も続けてほしい」という意見が多くあった(参加者31名)。</p> <p><b>【教員提案事業の看護職者に向けた取組】</b> 「みえ保健・看護力向上支援事業」10件(新規3件、継続7件)(令和5年度10件、新規2件、継続8件、令和4年度9件、新規5件、継続4件)に取り組み、延べ211名(令和5年度延べ124名、令和4年度延べ115名)の参加を得た。</p>			
31102	<p>&lt;卒業生へのキャリア支援&gt; 同窓会と協力して、卒業生のニーズに応じたキャリア継続支援を推進する。</p>	<p><b>【卒業生のきずなプロジェクト】</b> 7月13日に開催された夢緑祭*に合わせ、令和5年度卒業生(卒後1年目)対象の茶話会を開催し、卒業生13名、教員11名が参加した。内容については満足度100%(令和5年度99%)であった。令和7年2月1日に、令和4年度卒業生(卒後2年目)と令和5年度卒業生(卒後1年目)対象に茶話会を開催し、卒業生23名、教員7名が参加した。満足度は100%(令和5年度100%)であった。</p> <p><b>【卒業生支援プロジェクト】</b> 3月1日の同窓会主催の講演会の広報、学内調整、設営、受付、会場係などを担い、運営をサポートした。</p>	Ⅲ		

Ⅲ-2 県民に向けた取組

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
32101	<p>＜県民のヘルスリテラシーの向上＞</p> <p>教員各自の専門分野を活かした講師派遣、新たな教員提案事業等の提案・実施を促進し、県民のヘルスリテラシー向上に資するプログラムを提供する。</p> <p>受講者の特性やニーズを把握し、開催時期・回数、内容・方法等の見直しや工夫に取り組み、公開講座を開催する。</p>	<p>【教員各自の専門分野を活かした講師派遣、教員提案事業】</p> <p>みかん大出前講座の県民に向けた実施件数は40件(令和5年度44件)、みかん大リクエスト講座の県民に向けた実施件数は25件(令和5年度の10件)であった。みかん大出前講座の県民の参加者数は延べ1,017名で、満足度は97.9%、みかん大リクエスト講座の県民の参加者数は延べ1,282名で、満足度は99.2%と高く、県民のニーズに応えることができた。</p> <p>教員提案事業のうち、県民に向けた取組である「県民のヘルスリテラシー向上支援事業」として15件(新規3件、継続12件)(令和5年度21件、新規9件、継続12件)を実施し、1,408名(令和5年度712名)の参加が得られた。前年度に引き続き、本年度も、地域住民の健康意識の向上や孤立しがちな要援護者との交流を目的とした事業が提案・実施され、地域住民の心と身体の健康に役立てたと考えられた。</p> <p>(関連項目 22103)</p> <p>【公開講座】</p> <p>当初の計画通り、3回(6月、10月、1月)開催した。受講形態は対面とオンラインを併用して実施した。</p> <p>①第1回公開講座</p> <p>・日時：令和6年6月29日(土)13時</p>	IV	<p>【質問1】</p> <p>「教員各自の専門分野を活かした講師派遣や教員提案事業」において多くの教員が積極的に進め、参加者からも高い満足度を得ていることは高く評価できる。今後も継続してほしいが、一方で、各種委員会委員等も含めこうした教員の地域活動が教員の多忙化を生んでいないか、ワークバランスを検討する必要があるようにも思われる。</p>	<p>【回答1】</p> <p>地域交流センター事業は、全て教員の希望で対応している。また、教員の負担を考慮して、「出前講座」は1人2テーマまで、回数は5回までと制限を設けている。その制限の中で、教員自身がワークバランスを考えながら、毎年希望回数を指定して、参加している。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>10分～14時40分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場 所：三重県立看護大学 講堂</li> <li>・テーマ：脳卒中とリハビリテーション</li> <li>・講 師：園田 茂 氏（藤田医科大学七栗記念病院 前病院長）</li> <li>・後 援：三重県、公益社団法人三重県看護協会、津市</li> </ul> <p>受講者193名（来場者104名、オンライン参加者89名）、満足度は93.8%であり、参加者からは、「身近なことに例えて説明して下さったので、とても理解しやすかった」「リハビリの話だが、元気でもその応用ができ、よかった」などの感想があり、好評であった。</p> <p>②第2回公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日 時：令和6年10月19日（土）13時30分～15時00分</li> <li>・場 所：三重県立看護大学 講堂</li> <li>・テーマ：「認知症早期発見のコツ；早く見つけて予防介入しよう！」</li> <li>・講 師：富本 秀和 氏（済生会明和病院 病院長・三重大学大学院医学研究科 特定教授）</li> <li>・後 援：三重県、公益社団法人三重県看護協会、津市</li> </ul> <p>受講者286名（来場者189名、オンライン参加者97名）、満足度は89.8%であり、参加者からは、「認知症にならないために今何をすべきかよく理解できた」「身近で将来発生</p>			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>する可能性が高い問題についてわかりやすく解説してもらった」などの感想があり、好評であった。</p> <p>③第3回公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日 時：令和7年1月11日(土) 13時30分～15時00分</li> <li>・場 所：三重県立看護大学 講堂</li> <li>・テーマ：夢をつかむ</li> <li>・講 師：登坂 絵莉 氏 (元レスリング女子日本代表・リオデジャネイロオリンピック女子レスリング金メダリスト)</li> <li>・共 催：公益財団法人三重県スポーツ協会</li> <li>・後 援：三重県、公益社団法人三重県看護協会、津市</li> </ul> <p>受講者235名(一般来場者149名、オンライン参加86名)、満足度は91.8%であり、参加者からは、「とても興味深かった」「身にしみた」「目標をもって『真面目が一番』を胸に、気持ち新たに頑張っていきたい」などの感想があり、好評であった。</p>			

Ⅲ-3 さまざまな主体との連携に関する取組

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
33101	<p>＜教育研究活動に基づく社会・地域貢献＞</p> <p>教員各自の専門分野を活かした社会活動や研究活動に積極的に参画する。</p> <p>ホームページ等を活用して教員の様々な活動を発信する。</p>	<p><b>【教員各自の専門分野を活かした社会活動・研究活動】</b></p> <p>教員がその専門性を活かし、県関係で13件（令和5年度16件）、市町関係で7件（令和5年度8件）の各種委員会、審議会、協議会等委員として協力し、県内の保健・医療・福祉の課題解決や行政機関の政策立案等に寄与した。各種学協会44件（うち県内12件）（令和5年度県内13件）の役員（理事、監事、委員等）として運営に協力し、看護職者の育成・研究活動支援に携わった。これらの情報は、ホームページに掲載することで発信した。</p> <p>参画延べ人数は64人（令和5年度66人）で中期目標の48人を大幅に上回っており、各教員の教育、研究や大学運営業務と並行した活動としては限界とも言える状況のなか、積極的に取り組んだ。</p> <p><b>【県内病院等看護管理者意見交換会】</b></p> <p>県内病院の看護管理者との対面による意見交換会（9月12日）を開催し、行政からの情報提供、学長講話、本学からの話題提供と意見交換の機会とした。看護管理者22名（令和5年度23名）、行政関係者3名、教職員18名が参加し、グループワークでは、「各施設における看護職のキャリア形成への支援の現状」「看護の質向上への支援として本学に求めること」などについて活発な意見交換がなされた。意見交換は、「満足」が85%、「や</p>	IV		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>や満足」が15%と肯定的評価が100%であった。意見交換会全般への満足度は、100%（令和5年度94.4%）であった。</p> <p><b>【連携協力協定の推進】</b>  <u>令和6年度は新たに三重中央医療センターと連携協力協定を結び、協定締結病院は14病院となった。締結した病院とは主に学部学生の臨地実習の受け入れの依頼や、人事交流教員の本学への受け入れなどを行った。11月21日、初の試みとして連携協力協定機関の看護管理者と本学の意見交換会を開催した。協定の取り組みとして、共同研究の推進、公開講座の共催など具体的に進めていくことになった。</u>  派遣された人事交流教員に対して、地域交流センター特任教員により定期的なミーティングを行い支援した。</p>		<p><b>【質問1】</b>  令和6年度は新たに「三重中央医療センターと連携協力協定」を結び、協定締結病院は14病院となった点は評価されよう。  新しく「三重中央医療センターと連携協力協定」を結んで今後何が期待されるか。</p>	<p><b>【回答1】</b>  三重中央医療センターとは、他の連携協力協定機関と同様に、実習の受け入れ体制の充実や本学からの看護研究支援の推進などが期待される。同病院も含め、14の連携協力協定病院とは、今後、公開講座の講師（連携協力協定病院院長に依頼）、共同研究、院長および看護部長との意見交換会を行い、連携協力協定病院間のつながりや大学院進学者の確保、人事交流など様々な面で連携を深化させていきたい。</p>
<b>Ⅲ 社会・地域貢献に関する取組の特記事項</b>				評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
<p><b>1 法人として特色ある取組事項</b></p> <p>(1) 看護職者の資質向上のため、認知症対応や助産師の実践能力向上等に資するための研修を三重県から受託して実施した。</p> <p>(2) 感染症に関する専門的な知識と技術を持つ感染管理認定看護師を養成する認定看護師教育課程「感染管理」を、三重大学医学部附属病院と連携のもと継続して実施した。</p> <p>(3) 県内の保健・医療・福祉の向上に貢献できるよう、県内の医療機関や県等と連携して、大学主催の公開講座の開催、地域の講座や出前授業への講師派遣などに取り組んだ。</p> <p>(4) 県内病院の看護管理者との対面による意見交換を実施し、活発な意見交換が行われた。</p>					

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
	(5) 新たに三重中央医療センターと連携協力協定を締結するとともに、協力締結病院の看護管理者と初の意見交換会を実施し、連携の深化と具体的な取組について意見交換を行った。				
	<b>2 未達成事項</b> なし				
	<b>3 評価委員会から意見、指摘された事項</b> なし				

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
<b>IV-1 生活支援等に関する取組</b>					
41101	<p>&lt;学生の生活支援&gt;</p> <p>学生アンケートの実施や意見箱等により、学生の意見を吸い上げる機会を継続する。また、把握した結果から改善すべき内容について検討を行い、学生にフィードバックする取組を継続して進める。</p> <p>県内を中心としながらも広域にわたり多様なボランティア活動の情報収集に努める。収集した情報を周知することでボランティア参加への動機づけを高めつつ、参加への心理的・物理的なハードルを下げるための各種支援を継続・強化することで、学生のボランティア活動を安定的に支えるとともに、促進する。</p>	<p>4月のオリエンテーション及びガイダンスにおいて、学生が主体的に充実した学生生活を過ごすことができるよう学内の設備・使用ルール等に関する資料を配布して詳しく説明を行った。</p> <p>学生の健康面に関しては、関連する委員会やチューターが連携して健康管理などの対応を行った。その中で抗体価検査やワクチン接種にかかる指導については、学生の接種状況等を委員会で共有し、必要に応じて、授業等での呼びかけを行った。</p> <p>学生の生活状況や大学への意見を把握するために実施している「大学生活に関するアンケート」の結果では、本学の生活支援制度について「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は、97.7%（令和5年度：97.8%）と目標値を上回った。各種健康相談制度については、「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は96.6%（令和5年度：98.1%）であった。学生生活に関する満足度（充実）は、</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
	<p>LINKtopos への参加呼びかけも引き続き行う。</p> <p>経済的に困窮する優秀な学生への支援については、国の修学支援制度に則り適切に進めるとともに、本学独自の「みかん大修学支援給付金」等を通じた支援を行う。</p>	<p>「充実している」「どちらかといえば充実している」を合わせて95.5% (令和5年度:95.5%)であった。1年前と比較した自己の成長について「成長した」「どちらかといえば成長した」と回答した学生は94.4% (令和5年度:96.6%)であった。いずれの指標も令和5年度と同様の傾向であった。これらのアンケート結果は学内ホームページで公開した。</p> <p>学生生活に関する意見箱について、8件の投書(意見箱への投書3件、Formsでの投書5件)があり、その都度対応について検討し、それぞれの回答を掲示して学生に周知した。</p> <p>なお従来から「学生生活に関するアンケート」などで要望のあった通学バスに関して、<u>学生の通学状況を把握するため、前期に「大学前発のバスの運行に関するアンケート」を実施した。アンケート結果を基にバス会社と協議し、後期から時間割に沿った臨時バスを設定した。</u>このことに関し、「バスの時間が変わったことで帰宅時間が早くなり便利になった」という意見が「学生生活アンケート」で寄せられた。</p> <p>夢緑祭の開催にあたり、企画・運営に関し、夢緑祭担当教員を中心に支援を行った。これまでにない新たな企画(タレントのステージやキッチンカーなど)が多く、また本学学生と教員による有志のブースにも多くの来場者が訪れ、参加者アンケートによる満足度も、5点満点中4.31点と好評を得た。</p> <p>また、学生生活の維持・向上を目的として、教務学生課及び健康管理室から施設利用ルー</p>		<p><b>【質問1】</b></p> <p>学生生活に関する意見箱について、8件の投書(意見箱への投書3件、Formsでの投書5件)があったと記されてるが、投書の内容はどのようなものか。</p> <p>「大学前発のバスの運行に関するアンケート」により、後期から時間割に沿った臨時バスを設定した点は学生の声を反映した対応として評価される。</p>	<p><b>【回答1】</b></p> <p>静謐な授業環境の確保を求める意見や、給水機や電動自転車充電スペースの設置、休日のエアコン稼働、演習室の開放手続きなど学内施設環境の整備に関する要望が寄せられた。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>ルや通学時のマナー、健康管理等について、適宜注意喚起を行った。</p> <p>○学生への通知実績：全15件 (内訳：学生生活関連 5件、健康管理関連 5件、通学関連 3件、その他 2件)</p> <p>学生のボランティア活動状況は、ボランティアサークルの活動を除き学外で延べ26名(8件)、学内(本学主催のイベントへの参加、国際交流のマヒドン留学生文化視察同行、地域交流センター事業への参加)で延べ164名(22件)であった。ボランティア活動には、令和5年度の「三重を知ろうⅡ」の授業における学外研修を機縁としたものが含まれ、令和6年度も継続的に参加している。また、学内の地域交流センター事業のボランティア募集には、学外活動事業も含まれており、学生は学内にとどまらず、地域の様々な場所でボランティア活動を行った。</p> <p>学生アンケートの結果では、ボランティア活動に参加した学生は25.4%と少ないものの令和5年度(19.5%)より増加しており、ボランティアに関心のある学生も72.3%(令和5年66.3%)と増加している。ボランティア募集を掲示板、メールに加え、令和6年度から学内ポータルサイトも活用して情報提供を行った。</p> <p>ボランティア報告会はポスター掲示で行っている。令和6年度は学内外でボランティア活動をした学生のコメント(延べ35件)を中心として、活動状況の写真もポスターにした。学</p>		<p><b>【質問2】</b></p> <p>学生のボランティア活動推進に努めていると思われる。ボランティアに関心のある学生が73.2%もいるのに対し、参加した学生が25.4%と低い(R.5年度よりは増加)。その原因は何か。</p>	<p><b>【回答2】</b></p> <p>学生アンケートの結果によると、ボランティアに参加しなかった理由として、「時間的余裕がない」「日程が合わない」と回答している学生が多い。学生の89.3%がアルバイトをしていることから、大学の授業とアルバイトで時間がないことが考えられる。</p> <p>また、学生の関心のあるボランティアと募集のあるボランティアがあわないことも、理由の一つだと考えられる。学生は子ども関連のボランティアに関心があるが、学内に届く子ども関連のボランティア募集は少ない。ボランティア</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>生のボランティア活動のコメントを掲示したことで、多くの学生がポスター前に足を止め閲覧していた。</p> <p>LINKtopos2024 (全国公立大学学生大会) は、開催地が遠隔地 (岩手県) に加え、1、2、4年生は後期授業期間中、3年生は領域実習期間中であったため、参加希望学生はいたが、参加には至らなかった。</p> <p>国の修学支援新制度に則り、授業料減免 (前期26名、後期33名) を行い、このうち5名 (前期3名、後期2名) に対しては、本学独自の上乗せ制度 (1/3 支援⇒1/6 上乗せにより 1/2 支援に増額) による減免を行った。</p> <p>また、看護学に深い関心を持ち、卒業後は三重県内の看護実践及び教育・研究に携わっていく強い情熱と意欲を有し、かつ、経済的に困窮する学生を対象に、本学独自の「みかん大進学支援給付金制度」に基づき、4名に20万円ずつ支給した。</p>		<p><b>【質問3】</b></p> <p>経済的に困窮する学生に対する本大学独自の授業料減免上乗せ (5名)、「みかん大進学支援給付金制度 (4名) でのサポートは評価できるが、今後こうした困窮学生をサポートする予算は十分に確保されているのか？</p>	<p>場所やその内容が、学生の関心や活動できる範囲でなければ、参加につながらないと考えられる。</p> <p><b>【回答3】</b></p> <p>授業料減免上乗せ分については、自己収入 (授業料収入) を財源としているため、引き続き、自己収入の適正な確保に努める。</p> <p>みかん大進学支援給付金については、修学支援基金 (寄付金収入) を財源としているため、継続して寄付が集められるよう税額控除制度の適用やふるさと納税制度を含めて周知に努める。</p>
41102	<p>&lt;教職員の健康管理&gt;</p> <p>産業医による面接指導を行うとともに、教員・職員満足度アンケート、教職員ストレスチェック*を実施し、これらから抽出された課題等に取り組み、教職員の職場環境・労働環境の改善に努める。</p>	<p>教職員が健康で働きやすい職場環境づくりを進めるため、産業医による面接指導を毎月実施し、延べ27名の教職員が指導・助言を受けた。また、教職員の健康管理上留意すべき事項については、総括安全衛生管理者等が報告を受けるとともに、衛生委員会を開催し、情報共有を図った。</p> <p>令和6年度教員満足度アンケート結果については、全体満足度49.61点 (参考: 令和5年度56.25点) で、前年度から6.64ポイント低下した。低い点数となった項目は「ハラスメン</p>	III		<p><b>【回答1】</b></p> <p>例えば「ハラスメントを許さない認識の浸透」について寄せられた「上位教員からの圧力を感じる場面が少なからずある」の自由記述意見に対しては、職位毎の声を改善の参考</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>トを許さない認識の浸透」「教員の配置」「研究の環境」「連続休暇の取得」で、人員不足による多忙等が影響していると考えられる。</p> <p>また、職員満足度アンケート結果については、全体満足度 57.18 点（参考：令和5年度 52.18 点）で、前年度から5ポイント上昇した。昨年度よりも改善が見られた項目は「情報共有、業務の進め方について議論する機会があるか」「協力しあう雰囲気があるか」「ハラスメントを許さない認識の浸透」であった。低い点数となった項目は「連続休暇の取得」であった。</p> <p>アンケート結果については、令和7年3月の法人会議や教授会で報告するなど、教職員に情報共有を図った。</p> <p>また、教員満足度アンケートから得られた意見については、組織としての対応、考え方等を教授会等の機会を活用して回答した。得られた意見に基づいた対応例としては、教授会において審議結果だけでなく、意思形成過程も公開してもらいたいとの意見に対し、<u>教授会の構成員以外に対して傍聴制度を導入したこと</u>等が挙げられる。</p> <p>教職員ストレスチェックの結果は、健康リスクが全国標準より低いものの、「仕事のコントロール判定」「職場の支援判定」の項目は前年度から健康リスクが高まった。</p> <p>職場全体のストレス度は、「仕事の量的負荷」については全国標準より高いものの、「仕事のコントロールのしやすさ」「上司の支援」「同僚の支援」については、全国標準よりストレスは</p>		<p>【質問1】</p> <p>全体満足度が低く、さらに昨年度より低下している（56.25点→49.61点）。内容として「ハラスメントを許さない認識の浸透」「教員の配置」「研究の環境」「連続休暇の取得」で、人員不足による多忙等が影響していると記されている。その組織としての対応として教授会等に回答したとされているがどのような内容を回答したのか。</p> <p>【質問2】</p> <p>令和6年度教員満足度アンケートについて、①実施時期、②全体満足度が、前年比6.64ポイント低下した要因をどう分析し</p>	<p>にする旨を回答している。令和6年度に実施したハラスメントに関するアンケートでは、ハラスメント等で困ったことがあると回答のあったその対象として、上司を挙げた人数と部下・同僚を挙げた人数に大差はなく、ハラスメントが職位に関わらず考えていかなければならない問題であること、それぞれの職位・立場から異なる捉え方がされていることが再確認できた。この結果も踏まえ、下半期のハラスメント研修会では職位・職種をシャッフルする形で事例を検討するグループワークに取り組み、具体的な対応を示した。</p> <p>「教員の配置」については、令和6年度の採用により教員が一定数確保できたことから業務負担の改善に繋がるものと考えており、欠員が生じている領域については引き続き公募による定数充足を目指す旨を回答している。</p> <p>「研究の環境」について寄せられた「個別空間の確保や研究時間を捻出するための事務作業軽減を達成するための事務処理システムの導入」といった自由記述意見に対しては、前向きな回答ができていない。施設として新たに専用スペースを捻出することは不可能であるし、スケールメリットと費用対効果を考えた場合に事務処理システムの導入も難しい。</p> <p>「連続休暇の取得」について寄せられた「お盆等の長期休暇が取れそうな時期に会議は避けてほしい」の自由記述意見に対して</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>小さい結果となった。</p> <p>なお、産業医が総合的に高ストレス者等と判定した教職員に対しては、産業医による面接の実施を案内し、メンタルヘルス不調の未然防止など職場環境の改善に取り組んだ。</p>		<p>ているか、③満足度低下に対して、検討している改善策は？</p> <p><b>【質問3】</b></p> <p>令和6年度職員満足度アンケートについて、①実施時期、②全体満足度が、前年比5ポイント上昇した要因をどう分析しているか？</p>	<p>は、夏休みの期間等は各委員会等で喫緊の必要性があるもの以外は会議を設定しないよう依頼する旨を回答している。実際に7、8月期の会議開催減少には繋がったが、同時に進級判定に係る会議など開催せざるを得ない会議については理解を求めた。</p> <p><b>【回答2】</b></p> <p>満足度が低かった項目は「研究を進めていく上での環境に満足していますか」「教員の配置状況は適切であると考えますか」「リフレッシュ休暇などの連続休暇を取得することができますか」「ハラスメントを許さないという認識が浸透していると思いますか」であった。</p> <p>ハラスメントに係る項目を除いた他の項目の満足度が低い理由は業務多忙に起因していると考えている。その業務多忙及びそれから派生する負担感の最たる要因は、教員数の未充足や遠距離への移動といった実習業務の特異性にあると考えている。大学が附属病院を有さないため、実習施設を他に求めなければならないといったやむを得ない事情はあるが、執務条件の改善に努めていく。</p> <p><b>【回答3】</b></p> <p>前年度に比してポイントが大きく上昇した項目は「自由に意見や提案ができ、みんなが協力し合う雰囲気がありますか」「ハラスメントは許さないという認識が浸透している」と</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
					<p>「思いますか」であり、満足度そのものが高かった項目は「仕事を進めていくうえで相談できる人がいますか」「性別に関わらず能力が発揮できる職場であると思いますか」であった。</p> <p>令和6年度は、課単位で話しやすい雰囲気づくりに取り組んだ結果が数値の改善に繋がったのではないかと考える。</p>
IV-2 施設・設備の整備、維持管理等に関する取組					
42101	<p>＜教育環境・IT環境の整備＞</p> <p>質の高い教育・研究を実践するため、財政状況を見ながら、IT環境を含む施設・設備・備品等の整備・充実を図る。</p> <p>中長期改修計画等をふまえ、県と協議しながら計画的に施設・設備の改修を進める。</p>	<p>質の高い教育・研究を実践するための環境を整えるため、情報センターが中心となり、教職員、学生のニーズ及び課題を把握し、それらを解決するために、IT環境を含む施設・設備・備品等の整備・充実を行った。また、本学施設の中長期改修計画に基づき、県と協議を行い、県からの施設整備費補助金により、学舎等の改修を行った。取組については以下のとおりである。</p> <p>① 学内無線 LAN の整備</p> <p><u>100名の一斉授業で電子教科書を使用する際の利便性を向上するため、大講義室及び多目的講義室に専用のWi-Fi回線を設置した。</u></p> <p>令和7年4月の無線LAN設備の更新に伴いセキュリティの強化を行うとともに、災害時にWi-Fiが開放できる「00000JAPAN」の導入を検討した。</p> <p>② 情報センター室利用要項の策定</p> <p><u>情報センター室の利用に関する取り決めが</u></p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p><u>なかったことから、新たに利用要項を定め、令和7年4月1日から運用することとした。</u></p> <p>③ 共有フォルダの整理 教職員が利用しているサーバー上の共有フォルダの整理に着手した。共有フォルダを整理することで、使いやすい明瞭なフォルダ体系の再構築を目指す。</p> <p>④ 災害時における有線及び無線LANのネットワークシステムの見直し <u>災害時における停電等発生時の電源状況の確認を行った。</u></p> <p>⑤ 領域備品の整備 各領域から要望の調査を行い、分娩シミュレーター等の備品について目的積立金を使用し、整備を行った。</p> <p>⑥ 学舎等の改修 中長期改修計画に基づいて県との協議を行い、施設整備費補助金により以下の改修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械棟・講堂棟の外壁改修</li> <li>・グラウンドトラック改修</li> <li>・体育館照明LED化改修</li> </ul>			
42102	<p>&lt;図書館運営の充実&gt; 利用環境の改善を含めた図書館利用者の利便性を上げるとともに、特色ある図書館の</p>	<p>図書館利用者の利便性を高めるために下記の取り組みを行った。</p> <p>【教員向け講座「学び直し医中誌」の開催】</p>	Ⅲ	<p>【質問1】 本大学には「付属看護博物館」があり、きわめてユニークな図書館付属機関だと思われる。</p>	<p>【回答1】 令和6年度の来館回数は154回であった。 本学附属看護博物館は、開学15周年の記念事業により国公立大学では日本初の看護博物</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
	<p>あり方について検討を継続する。</p> <p>附属看護博物館においては、適切な運営を実施する。</p>	<p><u>医学中央雑誌Webの大規模なバージョンアップに伴い、その活用方法を再確認する機会として教員向け講座を開催し、教員 26 名が受講した。参加できなかった教員には、後日オンデマンド配信を行った。専門講師を招へいし、さらに図書館職員の支援のもと、受講者 1 人が 1 台のパソコンを使い、実際の検索操作を含めた研修を行った。</u></p> <p><b>【情報発信】</b>  <u>学生及び教職員に対して、「メディカルオンライン」の新サービス配信開始や医学中央雑誌の新機能紹介等、タイムリーに情報発信を行い、利便性の向上に努めた。</u></p> <p><b>【定期購入雑誌の見直しに関する申し合わせ】</b>  <u>本学が定期購入する学術雑誌等の購入に関する申し合わせがなかったことから、新たに申し合わせを策定し、原則として3年に1度、メディアコミュニケーション委員会において見直し審議を行うこととした。</u></p> <p><b>【メールマガジン発行】</b>            大学のメールシステムの変更に伴い、休止していたメールマガジン『オレンジレター』を、令和7年4月から復活させ、利用者に最新情報等を届け、図書館の利用促進を図ることとした。</p> <p><b>【文献検索講習会等の教育支援】</b></p>		<p>R.6年度に来館者はどれくらいあったのか。大学はこの「付属看護博物館」をどのように位置づけているのか。今後どのように充実していこうと考えているのか。</p>	<p>館として平成24年に開館した。三重の看護に関わられた方や関係者から提供された資料の展示を通じて、県民に看護やその歴史について関心・理解を持ってもらい、そのことによって、特に若い人々に看護の道を目指してもらいたいと考えている。今後は、来館者がどのような関心をもっているのかを把握し、それを反映した企画展示を実施することで博物館の充実を図りたい。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>学部1年生に対しては、情報関連の授業において、図書館司書が図書館利用案内及びOPACの使用方法を教授した。2～3年生に対しては、専門講師を招き、医中誌やメディカルオンライン等を使用した文献検索方法を教授した。4年生に対しては卒業研究の開始前に、専門講師による文献検索講習会を実施した。</p> <p>大学院1年次に「看護研究特論」において専門講師を招き、医中誌の他、PubMed、MEDLINE、CINAHLについて教授するとともに、各自の研究テーマに関連するキーワードに基づき検索の演習を行った。</p> <p>附属看護博物館の広報</p> <p><u>令和6年4月から展示を開始した第7期企画展示（テーマ：教科書にみる看護学教育の今と昔）のリーフレットを作成し、学内外に周知した。特にオープンキャンパスなど来場者が多い機会に積極的な広報を行った。</u></p>			
42103	<p>&lt;環境等への配慮&gt;</p> <p>電気、水、ガス、OA用紙、可燃ごみ等の使用量を定期的に把握し、環境保護や省エネルギーに繋げるとともに、グリーン通信の発行や研修会等を通じてエネルギー使用量やCO2排出量の把握や削減等の環境問題やSDGsに関する啓発を行って、本学で可能な環境の保全に取り組む。</p>	<p>体育館照明のLED化を行い省エネ設備への切り替えを行った。また、トイレの暖房便座や温水の温度設定を低くし節電をはかるとともに、教職員への節電の呼びかけや、学生に自習室の集約の協力を求めた。</p> <p>(参考)</p> <p>令和6年度電気使用量：670,040kWh (令和5年度：643,819kWh、令和4年度：724,805kWh)</p> <p>令和6年度OA用紙使用量：313箱 (令和5年度：432箱 令和4年度：500箱)</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>教職員及び学生を対象に「本学のエネルギー利用とCO2排出量の関係」と題して研修会を実施した(①学内空調設備の見学、②講義、参加者:教職員8名、学生4名)。アンケートの結果、「今後の自身の生活を見直すきっかけとなった」と全員が回答した。</p> <p>環境推進WGにおいて設定する環境目的・目標に沿って教職員に対して取組状況の調査を実施し、目標達成に向けた意識付けを行った。</p> <p>研修会の実施結果や学内での環境保全に対する取組について紹介するグリーン通信を学内外に向けて年2回発行し、学生及び教職員等の環境に対する意識の醸成に努めた。また、研修会で取り上げた空調設備の利用方法における省エネについて、グリーン通信で取り上げ、空調設備に用いるガス消費量のピークカットへの協力を求めた。</p>			
<b>IV-3 危機管理に関する取組</b>					
43101	<p>&lt;大規模災害時等への対応&gt; 大規模災害時に学生・教職員の安否を速やかに把握できるよう、安否確認システムによる訓練を継続し、大規模災害に対する意識の醸成に努める。</p> <p>教職員及び学生の防災意識を高めるため、年度当初のオリエンテーションやガイダンスにおいて研修を行う。</p>	<p>災害発生時に学生・教職員の安否状況を確認する「安否確認システム」の操作訓練を2回実施した。システムへの返信率は、4月に実施した第1回の訓練が96.6%、12月に実施した第2回の訓練が96.2%であった。また、訓練結果については、学生への掲示板や教授会にて報告・共有を行い、未回答者に対してはアンケートで理由を確認するなど、学生・教職員の大規模災害に対する意識の醸成を図った。</p> <p>新規採用教職員を対象としたオリエンテー</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
	<p>大規模地震災害対策マニュアルや業務継続計画を継続的に見直していくとともに、マニュアル等に基づいた訓練等を実施する。</p> <p>県との連携や三重県看護系大学防災協議会の取組をとおして、大規模災害発生時等における連携や支援のあり方、地域における大学の役割等について協議する。</p> <p>大規模災害発生時等に、学生・教職員等の安全・安心を確保するため、平常時から施設設備等の保守点検を実施するとともに、改修等が必要な箇所については、計画的に修繕工事等を実施する。</p>	<p>シヨンにおいて、大規模地震災害対策マニュアル等を含めたリスク管理に関する説明を行った。</p> <p>大規模地震災害対策マニュアルに基づき、時間外に大規模地震が発生した場合の初動体制を整理し、発生後経過時間毎に誰が参集できるかを把握し、参集した職員が行う業務を明確にした。また、備蓄物品について、平常時から確認することで災害時に有効活用できるよう、保管状況や使用方法を確認した。</p> <p><u>令和6年8月の南海トラフ地震臨時情報の発表時には迅速な情報収集に務め、学生、教職員に対して、次の地震発生への備えの確認を呼びかけるとともに、通常どおり授業等を実施する旨の連絡を速やかに行った。また、臨時情報発表中に学内の避難経路の安全確認や備蓄物品を確認し、地震発生に備えた。</u></p> <p><u>南海トラフ地震臨時情報の発表を契機に、臨時情報発表後の教職員の参集要件について大規模地震災害対策マニュアルを見直した。併せて、大規模災害時における県との協定等に基づく本学の役割について同マニュアルに明記するとともに、発災時の避難や住民支援の手順について協定等に基づいた対応が円滑に行えるよう見直した。</u></p> <p>防災訓練を避難時の点呼確認や消火訓練に学生が主体的に参加する方法で令和7年1月に実施した。また、大規模地震災害対策マニュアルに基づいた大規模地震初動対応訓練を実施し、発災時の災害対策本部立ち上げと各班の</p>			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>初動対応訓練を行った。さらに、<u>訓練実施後には停電や通信網の障害発生時におけるライフライン確保状況を確認し、課題の洗い出しを行った。</u></p> <p>三重県看護系大学防災協議会（県内の看護系4大学で構成）が2回開催され、各大学の防災への取組事例について意見交換を行った。</p> <p>平成29年度実施の調査において危険度が高いと判定された外壁について、大規模地震対策として、県の施設整備費補助金により、令和元年度から順次改修を行い、令和6年度の改修をもって完了した。</p> <p>(関連項目 43102)</p>			
43102	<p>&lt;危機管理への対応&gt;</p> <p>リスク管理委員会を適宜開催し、全学的なリスクに備えるとともに、リスク管理基本計画に基づいて、教職員の危機管理意識の向上に努める。</p>	<p>リスク管理委員会を随時開催し、大規模地震対策マニュアルの見直しや、時間外に大規模地震等が発生した場合の初動体制の更新と各班の役割確認を行った。</p> <p>また、防災訓練をより実践的で効果的なものにするため、避難時の点呼確認や消火訓練に学生が主体的に参加する方法をリスク管理委員会で検討して訓練を実施した。</p> <p>大学ネットワークのサイバーセキュリティに関しては、情報センターにより適正に対応されている。令和6年度は44件のPCからのウイルスが感知されたが、全て駆除されており大学ネットワークへの影響はなかった。また、月例の情報メンテナンスによるシステム更新に</p>	Ⅲ	<p><b>【質問1】</b></p> <p>サイバーセキュリティ対策について、具体的にはどのような対応がされていますでしょうか。</p> <p><b>【質問2】</b></p> <p>サイバーセキュリティに関して外部の評価等を受けることはあるのでしょうか。</p>	<p><b>【回答1】</b></p> <p>サイバーセキュリティ対策としては、ファイアウォールの設置や、月次メンテナンスでのOSアップデート等を実施している。また、サイバーセキュリティソフトウェアのアンチマルウェア・アンチウイルス機能によりランサムウェア攻撃等をリアルタイムで防御しており、その対処結果については情報センターが日次業務として確認している。</p> <p><b>【回答2】</b></p> <p>現時点では、サイバーセキュリティに関して外部の評価等は受けていない。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>より、ネットワークの安全を管理している。なお、Wi-Fi 設備について設定環境を点検し、ファイアーウォールを設置して安全性を強化することとした。</p> <p>(関連項目 43101)</p>			
<b>IV-4 人権の尊重に関する取組</b>					
44101	<p>&lt;人権尊重とハラスメント防止&gt;</p> <p>学生を対象にハラスメント防止に関する研修会を実施するとともに、教職員がハラスメントに関わる相談に対して適切な対応ができるように研修会を実施する。</p> <p>リーフレット、ポスター、ホームページ等の媒体やオリエンテーション・ガイダンス等の機会を活用して、ハラスメント防止と本学の取組についての周知を継続的に図り、人権を侵害されることのない環境づくりを継続する。</p>	<p>【ハラスメント防止に関する研修会】</p> <p>○学生に対するハラスメント防止のための研修会</p> <p>1年生向けの研修会は、「デートDVって何?」と題し、日常生活の中で起こり得るジェンダーバイアスに基づくハラスメントを理解し、その対応を知ることが目的として、4月17日に開催した。参加者は100名(参加率97.1%)であった。参加者アンケート(回答率100%)では、「良く理解できた」「理解できた」合わせて99%であった。</p> <p>2年生向けの研修会は、「身近に生じるハラスメントとその対応について」と題し、大学生活や日常生活で起こり得るハラスメントの理解と対応を知ることが目的として、4月4日に開催した。参加者は82名であった(参加率73.9%、令和5年度:62.7%)。参加者アンケート(回収率98.8%)では、「良く理解できた」「理解できた」を合わせて100%であった。また、ハラスメントが生じた場合教職員を相談窓口として利用すると答えた学生は89%であり、相談先としての教職員を「身</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>近で相談しやすい」「信頼できる」と捉えていた。</p> <p>○教職員に対するハラスメント防止のための研修会</p> <p>全教職員を対象とするハラスメント相談窓口研修会を、ハラスメント防止及びハラスメント相談窓口対応に必要な知識を得ることを目的として、8月27日に開催した。参加者は77名(95.1%)、アンケート回答率は89.6%であった。ハラスメント防止のための留意事項について「十分・ある程度理解できた」を合わせて98.6%、ハラスメント相談窓口の役割について「十分・ある程度理解できた」を合わせて95.7%、ハラスメント相談窓口としての対応について「できる・おそらくできる」を合わせて81.2%であった。事例のワークや具体的な対応方法が提示されたことで、理解に繋がったと考える。</p> <p>ハラスメント調整員向けの研修会は、調整員としての任務の理解と対応に必要な知識を得ることを目的に、4月22日に開催した。5名の調整員全員が受講し、参加者アンケート(回収率100%)では、調整員の役割について全員が「十分・ある程度理解できた」、対応の可否についても全員が「対応できる・おそらく対応できる」と回答していた。自由記述欄には、「ハラスメント調整員と相談窓口の任務の違いや、調査委員会への取次方法を知りたい」等の意見があった。</p>		<p>【質問1】</p> <p>41102「令和6年度教員満足度アンケート結果については、全体満足度49.61点(参考:令和5年度56.25点)で、前年度から6.64ポイント低下した。低い点数となった項目は「ハラスメントを許さない認識の浸透」「教員の配置」「研究の環境」「連続休暇の取得」、44101「学長宛に、匿名によるハラスメントに関する投書があった。これを受けて、学生及び教職員を対象に実態把握のための調査を12月に実施した。その結果、学内における関係において、ハラスメント等で困っていることがあるとの回答は学生6.4%、教職員34.5%であり、学生からは、講義や実習指導中の教員の言動、教職員からは、上下及び同僚との関係が挙げられていた」とありますが、ハラスメントに関して、専門で対応する部署等はありませんでしょうか。</p> <p>【質問2】</p> <p>8月1日にパワハラについての投書があり、8月27日に「ハラスメント相談窓口研修会」を開きハラスメント防止及び相談窓口対応について理解が得られと記している。その後、「学長宛に匿名によるハラスメントに関する投書」があり、実態調査をした結果、</p>	<p>【回答1～5】</p> <p>【現状分析】</p> <p>令和6年12月に実施した実態把握アンケートでは、約35%がハラスメントに関連した困り事を抱えているという結果が出た。また、困らされている相手方が必ずしも上位職員というわけではなく、部下・同僚という回答も大きな割合を占めた。特に部下からのハラスメントについては、教員満足度アンケート等の自由記述意見ではあまり現れておらず、今回把握できたことは良かったと考えている。</p> <p>パワハラ判断基準の一つは「社会通念に照らして、その指導・注意が業務上必要かつ相当な範囲を逸脱した不当なものであるか否か」であり、そこには客観性が求められるため、個人の主観による抽象的な意見をベースに十分な分析はできないものとする。ただし、パワハラか否かに関わらず、職場が問題を抱えていることははっきりしており、働き方の観点から早急な改善が求められていることは間違いないと考える。</p> <p>【対応組織】</p> <p>学内におけるハラスメントの相談、啓発、防止等については、人権・環境委員会が所管している。</p> <p>実際に事案が生じ教職員がハラスメント案件としての対応を望む場合には、相談窓口を経由して、調整員が対応を行う。この調整員の任務は、相談者(行為者含む)からの相談</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>学長宛に、匿名によるハラスメントに関する投書があった。これを受けて、学生及び教職員を対象に実態把握のための調査を12月に実施した。その結果、学内における関係において、ハラスメント等で困っていることがあるとの回答は学生6.4%、教職員34.5%であり、学生からは、講義や実習指導中の教員の言動、教職員からは、上下及び同僚との関係が挙げられていた。これらの結果をふまえて令和7年3月7日に開催した教職員向け講習会では、他者との関係においてハラスメントが生じる要因や背景を理解したうえで、相手を尊重したコミュニケーションの取り方や相談手法について事例検討を交えて教職員間で議論し、ハラスメント防止に向けたよりよい体制づくりについて理解を深めた。</p> <p><b>【ハラスメント防止についての周知】</b> 年度当初のオリエンテーションやガイダンスなどで学生、教職員に配付するリーフレットやポスターは、より相談の流れが理解しやすいようにデザインを見直した。外部相談窓口をハラスメントとして構えることなく、「職場で困ったことがあった時に話を聞いてもらえる場所」と意識できるように、分かりやすい内容とともに連絡先を明示したポスターを作成し、学内の目に付きやすい場所に掲示した。</p> <p><b>【ハラスメント相談】</b></p>		<p>学生 6.4%、教職員 34.5%がハラスメント等で困っていると回答されている。教職員の場合、いまだ1/3がハラスメント等で困っているという実態である。この実態とその原因をどのように分析しているのか。また、「ハラスメント防止に向けたよりよい体制づくりについて理解を深めた。」と記されているが、その体制づくりとはどのようなものか。</p> <p><b>【質問3】</b> 34.5%の教職員がハラスメント等で困っている状況とのアンケート結果ですが、それに対して何か具体的な対策は行われましたでしょうか。</p> <p><b>【質問4】</b> 令和7年3月7日に開催した、ハラスメントに関する教職員向け講習会の効果について、現時点でどの様に評価しているか？ 人権尊重とハラスメント防止に対する意識が高まったといえるか？</p> <p><b>【質問5】</b></p>	<p>対応、ハラスメント調査委員会への申立の支援、調査委員会への取次である。調整員の任期は2年を原則とし、毎年度研修の受講が義務付けられている。</p> <p><b>【研修会】</b> 令和6年度は従来1回であったハラスメント研修会を年度前半、年度後半に各1回ずつ2回行った。また、2回目の研修会については講義型ではなく、教職員同士での話し合いに重点を置く形で行った。研修会後のアンケートでは回答者の8割以上がその内容を役立つと評価しており、ハラスメントの流れについては100%が理解したとの回答を示した。研修会は有効に働いたと考えているが、ハラスメントやハラスメント防止に係る理解は1回の研修会で解決するものではない。 ハラスメントに対する大学の姿勢、考え方については、機会を捉えて学長など大学のトップから伝えてきたところである。</p> <p><b>【外部相談窓口】</b> 以前から学外相談窓口の周知はしていたが、年度末の学内研修会で教職員に、年度初めのオリエンテーションで学生に改めてその存在を伝えたところである。また「ハラスメントに係る相談窓口」との位置付けが相談の敷居を高くしているのではとも考え、「大事になる前に、日常で困っていることを外部の方に聞いてもらえる場所がありますよ」とい</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		学内相談窓口への相談は3件であり、調整員への取次の希望はなかった。外部相談窓口への相談は0件であった。		「学内相談窓口への相談は3件であり、調整員への取次の希望はなかった。外部相談窓口への相談は0件であった」とありますが、相談窓口は周知されていますでしょうか。また、機能しているのでしょうか。	うとんで利用促進を図った。令和7年度に入って外部相談窓口への相談が1件あった。
<b>IV 大学運営に係る環境整備に関する取組の特記事項</b>				評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
<b>1 法人として特色ある取組事項</b> (1) 学生生活に関するニーズを把握するための学生アンケートを実施したところ、本学の生活支援制度、各種健康相談制度についての満足度は高い結果が得られた。 (2) 国の修学支援制度に加え、本学独自の上乗せ制度や「みかん大修学支援給付金」により学生への支援を行った。 (3) 学内無線LANの整備、体育館のLED照明の導入、分娩シミュレーター等の備品購入等により、学習環境の充実に取り組んだ。 (4) 環境マネジメントシステムの運用を通じて、節電、紙の使用量削減、ゴミの分別の徹底等に取り組んだ。 (5) 南海トラフ地震臨時情報の発表を契機に避難経路の点検や備蓄品の保管状況を確認するとともに、災害時に迅速かつ実効性のある対応が行えるよう大規模地震災害対策マニュアルを見直した。 (6) ハラスメント防止にかかる研修会を複数回実施してハラスメントに対する意識向上を図るとともに、相談しやすい環境づくりに取り組んだ。					
<b>2 未達成事項</b> なし					
<b>3 評価委員会から意見、指摘された事項</b> なし					

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
<b>V-1 組織運営の改善に関する取組</b>					

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
51101	<p>＜組織体制＞</p> <p>理事長のリーダーシップの下、本学の強みや特色を伸ばし、教育、研究及び社会・地域貢献機能を最大限発揮することができるよう、「大学戦略会議」において、喫緊の課題や将来構想など幅広い議論を深めていくとともに、継続協議となっている事項も含め、具体的展開に繋げる。</p> <p>学外有識者等の意見を組織運営の改善に生かしていくほか、内部統制を適切に運用する。</p>	<p>理事会、経営審議会をそれぞれ5回、教育研究審議会を9回開催し（うち1回は書面開催）し、教育、研究、大学運営、社会・地域貢献等について審議及び意見交換を行った。これら会議の概要は教授会でも説明し、必要な情報を共有した。</p> <p>理事長がリーダーシップを発揮できるよう、理事長の補佐機関である企画運営会議を毎月開催し、迅速な意思決定や調整、情報共有を行うとともに、企画運営会議と構成員を同じくする自己点検評価委員会が内部質保証のためのPDCAサイクルを回し、法人や大学運営に関しての継続的な改善・改革を進めた。更に、随時開催していた学内理事が本学の課題や方針等を確認・共有するミーティングを、定期開催に変更した。</p> <p>内部統制を適切に運用するため、内部統制規程において、学生部、メディアコミュニケーションセンター、地域交流センター及び事務局に内部統制推進責任者を置き、各部局の長を充て、当該部局等における内部統制システムの整備及び運用状況を内部統制最高責任者（理事長）に令和7年3月21日に報告し、共有した。</p> <p>学生や教職員アンケートの結果等については、企画運営会議や教授会で、担当理事や所管委員会委員長から報告を受けるとともに、所管委員会や事務局において対応し、その状況についても教授会で報告している。</p> <p>(参考) 令和6年度の理事会等の審議事項件数</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>及び主な審議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会 : 審議事項 12 件 (令和 5 年度 15 件)</li> <li>・経営審議会 : 審議事項 11 件 (令和 5 年度 14 件)</li> <li>・教育研究審議会 : 審議事項 25 件 (令和 5 年度 20 件)</li> </ul> <p>[主な審議内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 5 年度業務実績報告、令和 6 年度計画、令和 5 年度決算、令和 7 年度当初予算</li> </ul> <p><u>令和 5 年度の大学戦略会議における広報戦略に係る議論を契機に、事務局横断的な広報チームを立ち上げた。</u>このことにより、工夫を凝らしたオープンキャンパスの実施など大学における広報業務が効果的、効率的に実施できた。令和 6 年度における広報チームの活動成果と広報業務の重要性に鑑み、<u>令和 7 年度においては広報チームを格上げする形で、広報業務等を所管する企画広報課を設置することとした。</u></p> <p>令和 6 年度の大学戦略会議においては、「10 年後の三重県立看護大学の望ましい姿」を見据えて、18 歳人口の減少や DX の進展など、今後見込まれる環境下で本学が取り組むべき改革の方向性を議論した。議論にあたっては特に高大社接続の深化を意識し、①将来の地域を支える優秀な学生の確保、②県内就職率の向上、③大学院教育の充実をテーマに置いた。</p> <p><u>大学戦略会議の方針に基づいた取組みとしては、高校訪問及び高校生のためのオープンク</u></p>		<p><b>【質問 1】</b> 大学戦略会議では「『10 年後の三重県立看護大学の望ましい姿』を見据えて、①将来の地域を支える優秀な学生の確保、②県内就職率の向上、③大学院教育の充実をテーマに置いた」と記されている。「望ましい姿」を見据える場合に、上記のテーマと同時に当大学の特徴（魅力）について確認・共有する必要はないだろうか。当大学の特徴（魅力）とは何か。</p> <p><b>【質問 2】</b></p>	<p><b>【回答 1】</b> 本学の特徴（魅力）として第一に挙げられるのは、きめ細かな教育体制と充実したカリキュラムである。令和 6 年度の看護師、保健師、助産師の国家試験合格率は 100%、志願倍率・志願者とも全国看護系公立大学間においては抜きん出ている。受験生に対しては本学の特徴（魅力）は十分に訴求していると考えている。（男子学生など更なる訴求の余地もあるが） 公立大学に求められる地域課題の解決といった役割に関しても、本学の充実した地域貢献活動は特徴（魅力）と呼べるものではあるが、協働者となる県、市町等の行政への訴求についてはまだ余地があり、課題の一つとして考えている。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>ラスを再開した。就職に関しては、県内県外選択の動機など学生の志向をアンケートを実施して詳細に調査し、県内就職率向上に必要な取組について検討を行った。DXについては、デジタル教材等の使用にかかる教員アンケートを実施し、Wi-Fi 環境の改善に繋げた。また、若手教員に本学における DX のあり方について検討を指示し、報告がまとめられた。</p>		<p>大学戦略会議規定」など内部統制に関連する諸会議の規定や会議録を提示してほしい。</p>	<p>【回答2】 追加提出資料【51101】「内部統制規程、内部統制委員会及び自己点検評価委員会事項書」</p>
<p><b>V-2 人材の確保・育成に関する取組 (1) 人材の確保に関する取組</b></p>					
52101	<p>&lt;教職員の充足&gt; 本学の教育理念・教育目標が達成できるよう、優秀な教員を確保するために幅広く教員募集を行う。 法人・大学運営の専門性等にも的確に対応できるよう、法人固有職員、県からの派遣職員及び契約職員等を適材適所に配置する。</p>	<p>教員の採用にあたっては、教員選考委員会や領域の長による面接を実施し、優秀な教員の確保に努めた。また、昇任については、昇任基準を満たしている教員について、積極的に応募するよう働きかけを行った。採用等の状況は次のとおりである。</p> <p>①採用については、看護系教員を志す人に本学の公募情報に幅広くアクセスしてもらえるように研究者人材データベース・大学ホームページを活用して、公募を行った。令和6年度は、10件公募したところ、17名の応募者があり、令和7年4月1日付けで6名を採用する。(令和5年度：12件公募、15名応募、9名採用)</p> <p>②昇任については、令和7年4月1日付けで講師1名を准教授に昇任させることを決定し、あわせて研究科担当教員として研究指導教員の資格を付与した。</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>③研究科担当教員として、令和7年4月1日付けで1名の教員に研究指導補助教員の資格を付与した。</p> <p>④連携協力協定病院の13病院のうち1病院と人事交流（1年間）を行い、1名を本学の助手として受け入れた。派遣元病院側では、臨地での看護教育の質の向上及び看護研究の活性化につながるとともに、本学においても教育活動の充実に繋がっている。</p> <p>⑤臨地教育の指導體制の充実を図るため、臨地実習の指導等に協力する実習協力機関の優れた医療職者に対して臨地教授等の称号を付与した。</p> <p>⑥臨地における実習指導の充実を図るため、実習指導員を確保した。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨地教授等 22名（令和5年度 27名）</li> <li>・実習指導員（業務職員） 2名（令和5年度 8名）</li> </ul> <p><u>職員の採用については、大学運営の中枢を担う法人固有職員の採用試験を実施し、2名を新たに採用した。うち1名は職場、業務に早目に慣れてもらうために、令和7年2月に前倒して採用した。これにより、令和7年度の法人固有職員は6名体制（うち1名は有期雇用職員）と</u></p>		<p><b>【質問1】</b> 「臨地実習の指導等に協力する実習協力機関の優れた医療職者に対して臨地教授等の称号を付与した」試みは評価できる。この称号付与による効果は。</p> <p><b>【質問2】</b> 大学運営の中枢を担う法人固有職員2名を新たに採用し令和7年度の法人固有職員は6名体制となる。高等教育機関としての大学運営を継続・発展させるためには固有の専門的知識を持ったプロパー職員が必要である。その意味で「法人固有職員の採用」は評価でき</p>	<p><b>【回答1】</b> 本学の臨地教授等制度は、実習協力機関の医療職者（看護師等）に対して臨地教授等称号を授与することにより、医療職者が、「受持ち患者の決定」「実習内容の計画調整及び変更」「実習中止の決定」を行うなど、実習を実施するにあたって本学教員と同程度の役割を担うことが可能となり、それぞれの医療現場に応じた実習が行われることで臨地指導體制が充実し、本学学生の看護実践能力の向上に寄与する仕組みである。また、臨地教授等の称号を授与された医療職者は、平成9年10月1日付文部省高等教育局医学教育課長通知（9高医第43号）により、非常勤職員と同等の身分を有していると考えられ、本学の招聘依頼により学内で実施する講義及び演習における指導ができることとあわせて、称号の履歴等への使用や、本学教員に準じた附属図書館の利用など医療職者にもメリットを提供する制度となっている。</p> <p><b>【回答2】</b> 大学が淘汰されることが必然となる将来に備えて事務局機能が重要性を増していくこと</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		なる。		る。今後法人固有職員の採用計画はどのようなになっているのか？	は間違いなく、大学運営の専門職たるプロパー職員が重要な役割を担うことはご指摘のとおりである。 今後のプロパー職員の採用については大きな方向性としては増やしていくべきと考えるが、三重県からの派遣職員とのバランスも考えて検討していく。令和7年度については、職員の育成に力点を置き、研修計画の適切な実施、研修体系の見直し等に注力する。
<b>V-2 人材の確保・育成に関する取組 (2) 人材の育成に関する取組</b>					
52201	<p>&lt;教員の育成と働き方&gt;</p> <p>教員の活動評価・支援制度の運用や、研修制度、FD活動を通じて教員の育成を行う。</p> <p>教員の職場環境・労働環境の改善に努めるとともに、教員満足度アンケート等から抽出された課題等について取組を進め、働き方の見直し・充実につなげていく。</p>	<p>教員活動評価・支援制度に基づき、各教員が教員活動評価票を活用し自己評価を行うとともに、学長若しくは上位教員が対象教員との面談・評価を行うなど、適切に人材マネジメントを実施した。また、<u>令和5年度に運用方法を見直した大学院研修制度により、令和6年度は対象者1名を認定及び研修費用100万円の貸与(条件を満たすことで返済免除)を決定した。</u></p> <p>教員満足度アンケートの回答等から得られた意見に基づき、<u>教授会の傍聴制度の導入、夏季休暇の円滑な取得のための7、8月期の緊急性のない定例会議の休会、時間外や休日におけるメール送信を控えることの再徹底など職場環境の改善に努めた。</u></p>	III	<p>【質問1】</p> <p>大学院研修制度とはどのような制度で、活用者はどのような職位の者が提示してほしい。</p>	<p>【回答1】</p> <p>大学院研修制度は、本学の研修制度における本人申請による研修の一つで、本学教員としての職務を果たしながら大学院で学ぶ制度であり、修士課程、博士課程、その他(研究生、聴講生等)の3種がある。</p> <p>このうち博士課程研修については、3年以上の良好な勤務実績がある者を対象に総額100万円を上限として費用の貸与が行われる。</p> <p>貸与された費用については、研修終了後3年間、良好な勤務実績により職務を果たした場合には返還が免除される。</p> <p>現在の制度上において、職位による制限は設けられていない。</p>
52202	<p>&lt;事務職員の育成と働き方&gt;</p> <p>育成支援のための人事評価制度に基づき職員の評価を行うとともに、事務局職員人材育成基本方針に基づき、職員の育成に計画的に取り組む。</p> <p>職員の職場環境・労働環境の改善に努めるとともに、職</p>	<p>事務局職員の資質及び能力向上を図るため、職員人事評価制度に基づき、期首、中間及び期末に面談を実施し、育成支援を行った。また、中間及び期末面談においては、評価結果に係るフィードバック面談も実施し、伸ばすべき強み、補っていく弱み等に関する考え方を伝えた。</p> <p>SD活動としては、公立大学協会が開催す</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
	<p>員満足度アンケート等から抽出された課題等について取組を進め、働き方の見直し・充実につなげていく。</p>	<p>る公立大学中堅職員セミナーに2名が参加するとともに、公立大学職員に必要な知識習得に資するオンライン研修システムである公立大学協会教職員研修システムの受講を促した。また、職員が大学の課題に係る研修に主体的に参加し、課題解決に向けた知識や情報を獲得した。</p> <p>法人固有職員をはじめ事務局職員全体の資質能力向上を図るため、職員人材方針に基づき、所属長やOJTリーダーである課長が中心となり、職員の指導育成に取り組んだ。また、職員が講師を務める職員研修会を6回開催し、事務局職員として必要な基礎知識の習得を支援した。なお、<u>令和6年度は人材育成の一環として、主任級職員も講師を担当した。</u></p> <p><u>法人固有職員の意見を基に研修体系の見直しを進め、令和6年度はその端緒として新規採用職員の研修を実施した。2月採用の新規採用職員については、公立大学職員としての心構えから起案文書の作り方まで、本学で勤務するにあたって戸惑うことの無いよう、採用後1週間、集中的に研修を行った。</u></p> <p>働きやすい職場づくりについては、法人固有職員が様々な課題についてフリートークできる場として「プロパー職員の会」を定期的で開催し、法人固有職員の意見や要望を事務局長等に直接届けられるようにした。また、事務局横断的なメンバーによる広報チームの設置など、業務の効率化、職場環境の改善に</p>			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>努めた。</p> <p>(参加した主な研修)</p> <p>学 外 : 公立大学中堅職員セミナー、障がい学生支援研修会、知的財産研修</p> <p>学 内 : 事務局職員基礎研修、ハラスメント研修、利益相反マネジメント研修</p> <p>(関連項目 21202)</p>			
<b>V 的確な業務運営の実施及び業務改善に関する取組の特記事項</b>				評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
<p><b>1 法人として特色ある取組事項</b></p> <p>(1) 大学戦略会議において、大学が直面する喫緊の課題や高大社接続への取組み方針、大学の将来構想等について議論を行った。</p> <p>(2) 優秀な教員を確保するため、公募による教員の採用を行うとともに、昇任基準を満たしている教員に対し積極的に昇任に応募するよう働きかけた。また、連携協力協定病院との人事交流により助手を受け入れた。</p> <p>(3) 教員活動評価・支援制度の運用及び令和5年度に見直した研修制度の活用を通して教員の能力向上・育成を図った。</p> <p>(4) 法人固有職員2名の採用を決定して新規採用研修を実施したほか、中堅の法人固有職員についても公立大学協会が開催するセミナーに参加させるなど、職員の能力向上に努めた。</p> <p><b>2 未達成事項</b></p> <p>なし</p> <p><b>3 評価委員会から意見、指摘された事項</b></p> <p>なし</p>					

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
VI-1 自己収入の確保に関する取組					
61101	<p data-bbox="203 280 521 308">&lt;自己収入の確保&gt;</p> <p data-bbox="203 323 521 475">授業料については、他の国公立大学の状況や社会経済情勢等を考慮し、適正な料金水準を維持する。</p> <p data-bbox="203 491 521 643">その他の自己収入の確保については、認定看護師教育課程の実施や施設の貸付などにより、収入の確保に努める。</p>	<p data-bbox="544 280 1043 432">一部国立大学において、授業料改定の動きもあったが、本学は授業料等の学納金については、近隣大学の状況も鑑み据え置くこととした。</p> <p data-bbox="544 448 1043 643">新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、施設貸出を再開し、貸出件数は回復傾向にある。また、地域交流センターが行う、みかん大出前講座・みかん大リクエスト講座も同様に申込数が回復してきている。</p> <p data-bbox="544 659 1043 1058">なお、新型コロナウイルス感染症対応として、令和4年度に開講した「認定看護師教育課程「感染管理」」は、病院などのニーズを一定数満たしたこともあり、計画通り令和6年度で終了した。これに伴い、昨年度と比べ自己収入は減少することとなったが、これ以外のところで自己収入を確保できるよう、入学式や卒業式、公開講座など、来場者が多く見込まれる場面や、書面において関係団体に本学修学支援基金の周知と呼びかけを行い、広く寄付を募った。</p> <p data-bbox="544 1106 1043 1177">なお、自己収入の主なものは次のとおりである。</p> <p data-bbox="544 1193 1043 1265">① 施設使用料（自動販売機設置場所の貸付料等）</p> <p data-bbox="577 1281 965 1305">1,451千円（令和5年度：987千円）</p> <p data-bbox="544 1321 1043 1425">② MCNレポート（広報紙）広告掲載料 154千円（年間計5団体応募）（令和5年度：236千円（年間計8団体応募）</p> <p data-bbox="544 1441 1043 1465">③ 認定看護師教育課程「感染管理」に係る授</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		業料（令和4年度開講） 17,765千円=935千円×19名 ④ 地域交流センター事業収入（受託事業収入は除く） 2,110千円（令和5年度：2,374千円） ⑤ 修学支援基金寄付金 20件 899千円（令和5年度：24件 876千円）  （関連項目 22102）			
61102	<知的財産の適切な保護と活用> 知的財産として、職務発明規程に基づき適切に管理し、関係機関との連携を図り、実用化につながる取組に努めるとともに、積極的に情報発信を行い、知的財産に対する教職員の意識の醸成を図る。	令和6年度は、令和3年度に取得した特許「部分浴用容器」「装着型シミュレーター」の2件についての更新時期にあたるため、知的財産管理委員会において、審議を行い3年間の更新を行った。 また、令和5年度に特許を取得した「足浴用容器」と前述の「部分浴用容器」については県内企業を訪問し、実用化に向けての打診を行った。その企業との連携は叶わなかったが、実用化に向けての有用な意見をいただくことができた。 知的財産委員会において、知的財産研修会を令和7年2月に弁理士を講師に迎え、全教職員を対象に知的財産の基礎知識をはじめ、適正な活用方法等の内容で研修会を開催した。この研修会は当日受講できなかった教職員に対し、オンデマンド配信を行い、全教職員が受講できるようにした。	Ⅲ		

VI-2 経費の抑制に関する取組

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
62101	<p>&lt;経費の抑制&gt;</p> <p>予算の編成方針を示して、教育・研究予算を精査し、適正な配分を行うとともに、決算数値や大学の経営状況などを教職員に対してわかりやすく説明し、コスト意識の向上と経費の抑制を図る。</p>	<p>教職員のコスト意識の向上を図るために当初予算編成時には予算編成方針を策定し、教職員に適切な見積りやコスト削減を求めるとともに、予算執行時の節減に心がけてもらうよう説明した。節減によって生み出された財源を活用し、学内環境整備など、教育研究活動に支障が生じないよう教育環境や就労環境の整備に努めた。さらに環境マネジメントシステムの運用を通じて、4ヶ月毎に個々の環境保全活動に対する取組状況の確認を行い、省エネルギー・コスト意識の向上に努めた。</p> <p>また、電気料金高騰に伴う対策として、前年度に引き続き、学内照明のLED化の促進、トイレの暖房便座や温水の温度設定、看板の点灯時間短縮などの節電に努めるとともに、学内の節電意識の向上に取り組んだ。</p>	III		
<b>VI-3 資産の運用管理の改善に関する取組</b>					
63101	<p>&lt;資産の適正管理&gt;</p> <p>資産の管理・運用を安全かつ適正に行うとともに、本学の教育、研究活動に支障がない範囲で施設の有効活用を図る。</p>	<p>老朽化した施設に関しては、中長期改修計画に基づき、県担当部局と協議を行い、県からの補助金を活用して、グラウンドトラック改修工事、機械棟・講堂棟の外壁改修工事及び体育館のLED化工事を行い、将来にわたって施設や設備を維持できるよう取り組んだ。</p> <p>また、日頃から学生や教員の教育・研究活動に支障が生じないように、大学の施設管理や清掃業務の委託会社と連携を図り、大学施設の安全かつ適切な維持管理を行った。</p> <p>施設貸出について、令和6年度は体育施設や講義棟等の貸出を本格的に行った。一部工事等で貸出を中断したこともあり、コロナ前</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		令和元年度の約9割の状況であったが、問い合わせ等も多く、需要の高さがうかがわれた。 保有資金については、定期預金により安全かつ適正に運用した。			
<b>VI 財務内容の改善に関する取組の特記事項</b>				評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
<b>1 法人として特色ある取組事項</b> (1) 認定看護師教育課程「感染管理」の開講、MCNレポート(広報紙)への広告掲載や修学支援基金への寄付の募集を行い、自己収入の確保に努めた。 (2) 環境マネジメントシステムの運用を通じてコスト意識の向上に努めるとともに、電気料金の高騰に対応するために節電に取り組んだ。 (3) 中長期改修計画に基づき、県の補助金を活用しながら、講堂棟の外壁やグラウンドの改修を行うなど、大学施設の適切な維持管理を行った。					
<b>2 未達成事項</b> なし					
<b>3 評価委員会から意見、指摘された事項</b> なし					

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
<b>VII-1 大学教育の質保証に関する取組</b>					
71101	<自己点検・評価及び外部評価> 全学的に自己点検・評価を行うとともに、自己点検・評価を効果的なものとする	令和5年度の業務実績については、「年度計画管理表」により各委員会等で進捗管理を行うとともに、その内容について自己点検評価委員会で検証・確認を行った。三重県公立大学法人評価委員会の評価を受審し、年度計	Ⅲ	【質問1】 自己点検評価委員会規定を提示してほしい。	【回答1】 追加提出資料【71101】「自己点検評価委員会規程」

	<p>め、第三者による評価を受ける。</p> <p>これらの点検や評価を通じて、内部質保証機能の充実を図る。</p>	<p>画を計画どおり遂行しており、全体として中期計画を順調に実施していると認められた。</p> <p>評価結果については、9月の法人会議（理事会、経営審議会、教育研究審議会）、教授会並びに事務局職員研修の場において教職員にフィードバックした。</p> <p>また、評価委員会からの改善コメントをふまえて、令和6年度において改善に向けて取り組むとともに、令和7年度の計画策定に反映した。令和6年度業務実績及び令和7年度年度計画の取りまとめに当たっては、各委員会委員長と自己点検評価委員会が個別に意見交換を行い、事業の進捗状況や各委員会の評価を確認するとともに、今後の事業展開等について情報共有を図った。</p> <p>令和7年度の大学教育質保証・評価センターによる認証評価受審に向けて、報告書の作成等準備を行った。</p>			
71102	<p>&lt;内部監査の推進&gt;</p> <p>中長期の監査計画に基づき、教育・研究、財務、学生支援、オペレーション等カテゴリー間のバランスを考慮した上で、幅広い分野で内部監査を計画的に実施し、不断の改善につなげる。</p>	<p>中期目標期間内において監査のテーマが一巡するよう策定した中長期監査計画に基づき、令和6年度は①公的研究費、②収入事務、③学生相談制度、④人事管理について、内部監査を実施した。このうち、①公的研究費はリスクアプローチにより高額備品、旅費の執行について監査を行った。</p> <p>内部監査結果については、理事長へ報告し教職員へ情報共有を図るとともに、監事が出席する理事会において報告を行った。また、「要改善」や「意見」を述べた事項については、担当課等に今後の対応（改善）等について報告を求め、その状況等を適宜確認し理事長及び理事会へ報告した。</p>	III	<p>【質問1】 要改善とされた事項はどういったものでしょうか。</p> <p>【質問2】 その他、中期計画期間に予定されている監査テーマを教えてください。</p>	<p>【回答1】 ①公的研究費に関して、旅費の請求誤り1件、備品シールの貼付漏れ1件があった。②収入事務に関して、授業料減免額の算定誤りがあった。また、施設使用料等の現金収納を行う職員について、現金取扱員の指名漏れがあるとともに、会計規則に定める期間を越えて事務局金庫に保管されていた。</p> <p>【回答2】 令和3年度①公的研究費、②現預金、資産等、③地域交流センター事業、④情報セキュリティ・マイナンバー 令和4年度①公的研究費、②委託契約・発注、③入学試験・募集活動、④ハラスメント防止対策</p>

		<p>なお、令和5年度内部監査の指摘事項については、全て対応済みである。</p>		<p>令和5年度①公的研究費、②授業用経費、③学生・教職員の健康管理、④環境マネジメントシステム          令和6年度①公的研究費、②収入事務、③学生相談制度、④人事管理          令和7年度①公的研究費、②知的財産管理、③県内就職の促進、④危機管理・防災体制          令和8年度①公的研究費、②、後援会・同窓会③修学支援制度、④文書管理・規程等の整備運用状況</p>
--	--	--	--	---

**Ⅶ-2 情報の公開・発信に関する取組**

72101	<p>&lt;情報公開・情報発信の推進&gt;          大学広報紙やホームページなどの情報媒体を活用し、県民、入学希望者、医療機関・行政機関に対して、本学の教育・研究活動や入試に関する情報の発信を行い、本学への理解が深まるよう努める。特に、動画を完成させ有効に活用する。          法人運営の透明性を確保し、県民に対する説明責任を果たすため、財政状況等の法人情報を公開する。</p>	<p>大学の教育・研究・地域貢献活動等をPRし、本学の魅力を広く発信するために、下記の取り組みを行った。</p> <p><b>【広報動画の活用】</b>          公募した学生がコンテンツの検討段階から参加した大学広報動画を完成させ、ホームページで公開した。また、オープンキャンパスや一日みかんだい生、保護者懇談会などでも上映し、広報に努めた。再生回数は、2,996回（R7年3月末）であった。特に一般選抜（前期）の出願期間に視聴回数が伸びていることから、受験生への広報効果があったと考える。</p> <p><b>【大学案内の更新】</b>          令和7年度発行の大学案内を作成するために、従来の大学案内の課題を洗い出し、高校生や保護者に伝わりやすい紙面の作成に取り組んだ。</p> <p><b>【大学院進学に関する広報】</b>          大学院を担当する教員の研究や講義を紹介</p>	Ⅲ	
-------	--	--	---	--

	<p>するホームページを充実させた。また、学部学生及び保護者に対して大学院進学の特典等を案内するリーフレットを作成し、配布した。</p> <p>【MCN レポートのリニューアルについて】 効果的な広報を目指し、令和7年度からのMCN レポート発行について、制作方針を検討した。制作目的を、①大学の教育に関するPR、②大学の研究・地域貢献活動に関するPRとし、目的に応じた広報対象者の設定と内容を決定した。さらに、学生募集の観点から学部、大学院を目指す高校生や看護職に向けた広報のあり方も検討した。</p> <p>法人運営の透明性を確保するため、「法人概要」「財務諸表」に係る情報を本学ホームページで公表した。特に、「財務諸表」に関しては、県民への説明責任を果たす観点から会計監査人による監査を自主的に受けており、監査結果を本学ホームページに公表した。</p> <p>また、公文書の開示については、「公立大学法人三重県立看護大学が管理する公文書の開示等に関する規程」に基づき適切に対応した。(令和6年度：情報公開請求3件)</p>		
<p><b>Ⅶ 大学教育の質保証及び情報の公開・発信に関する取組の特記事項</b></p>		<p>評価委員会からのご質問</p>	<p>質問に対する回答(案)</p>
<p>1 法人として特色ある取組事項</p>			

<p>(1) 令和5年度業務実績における業務実績について、三重県公立大学法人評価委員会の評価を受けた。令和5年度業務実績については「年度計画を順調に、あるいはこれを上回って実施している」と認められた。</p> <p>(2) 中長期監査計画に基づき、令和6年度も4つのテーマについて内部監査を実施した。内部監査結果については、理事会へ報告を行うとともに、指摘事項への対応状況を確認した。</p> <p>(3) 各広報媒体の特性を活かして大学情報を発信した。大学院志願者の増加を図るため、ホームページの内容を充実させるとともに、学部生に向けた説明会の実施や保護者へのリーフレット配布を行った。</p> <p><b>2 未達成事項</b> なし</p> <p><b>3 評価委員会から意見、指摘された事項</b> なし</p>		
--	--	--

## 資料 5 関連 追加提出資料

番号 21101	多言語多文化選抜の募集要項等 . . . . .	1
番号 21101	令和 7 年度入学者選抜試験における変更点と変更理由 . . . . .	7
番号 21104	学部生の留年者数、退学者数 . . . . .	8
番号 21106	大学院生の留年者数、退学者数 . . . . .	9
番号 22101	連携協力協定機関との共同研究の実施について . . . . .	10
番号 51101	内部統制規程、内部統制委員会及び自己点検評価 委員会事項書 . . . . .	11
番号 71101	自己点検評価委員会規程 . . . . .	27

## 5 多言語多文化選抜

募 集 人 員	若干名
出 願 資 格 ・ 要 件	<p>次のいずれにも該当し、三重県内の市町長又は三重県内の医療機関長及び高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）長が責任をもって推薦できる者とします。</p> <p>(1) 看護学に深い関心を持ち、本学卒業後、日本語以外の母語（※）を活かして三重県内の保健・医療・福祉等に貢献する強い情熱と意欲を有する者（※）母語とは、幼児期に最初に習得した言語のことをいう。</p> <p>(2) 推薦市町又は推薦医療機関に4年以上就業する強い意志を有し、推薦市町又は推薦医療機関と卒業後に貢献する保健・医療・福祉等について十分な話し合いを行っている者</p> <p>(3) 次のいずれかに該当し、かつ令和7年3月に高等学校を卒業見込みの者</p> <p>①三重県内の高等学校に在学する者</p> <p>②令和6年4月1日以前から引き続き三重県内に住所を有し、三重県外の高等学校に通学している者</p> <p>(4) 調査書の「全体の学習成績の状況」が4.0以上である者</p> <p>(5) 高等学校において、「化学基礎」と「生物基礎」の両方を履修している者</p> <p>(6) 日本語以外を母語とし、出願時においても母語で日常会話ができることを高等学校長が確認した者</p> <p>(7) 合格した場合、本学に必ず入学することを確約できる者</p>
選 抜 方 法	調査書・推薦書の審査、本学が実施する小論文（外国語の読解を含む）及び面接の結果を総合して行います。大学入学共通テストは課しません。（詳細は12ページを参照してください。）
出 願 方 法	<b>インターネット出願のみ</b>
出 願 期 間 (出願書類提出期間)	令和6年11月1日（金）～令和6年11月7日（木）【17時必着】 ・インターネット出願システム登録期間は、学生募集要項に掲載します。（9月下旬公表予定）
試 験 日	令和6年11月16日（土）
合 格 発 表 日	令和6年12月6日（金）
備 考	・地域推薦型選抜、東紀州地域指定校推薦型選抜と同程度の合否判定基準を設定しています。

備 考	<p>・令和7年度入学者選抜において推薦を行う医療機関、市町は下記のとおりであり、推薦する人数は各医療機関、市町において決定します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>			
	医療機関名 市町名	職 種 言語・文化背景	担当課・室	電話番号
	恩賜財団済生会 松阪総合病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師、助産師</li> <li>タガログ語、英語</li> <li>フィリピンの文化</li> </ul>	総務課 人事担当	0598-51-2626
	学校法人藤田学園 藤田医科大学七栗記念病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師</li> <li>ポルトガル語</li> <li>ブラジルの文化</li> </ul>	看護部	059-252-3040
	社会医療法人峰和会 鈴鹿回生病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師</li> <li>ポルトガル語、英語</li> <li>南米の文化、東南アジアの文化</li> </ul>	看護部	059-375-1212
	伊賀市立上野総合市民病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師</li> <li>ポルトガル語、スペイン語</li> </ul>	病院総務課	0595-24-1111
	地方独立行政法人 桑名市総合医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師、助産師</li> <li>英語、スペイン語、ポルトガル語</li> </ul>	監理課	0594-22-1211
	亀山市立医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師</li> <li>ポルトガル語、ベトナム語</li> </ul>	健康福祉部 健康政策課 健康づくりグループ	0595-84-3316
	国民健康保険 志摩市民病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師</li> <li>英語</li> </ul>	管理係	0599-73-8877
	社会医療法人畿内会 岡波総合病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師</li> <li>国や地域の指定、制限なし</li> </ul>	看護部	0595-21-3135
<p>(注1) 上記以外の医療機関、市町は推薦を行いません。</p> <p>(注2) 言語・文化背景について必要とされる能力の程度は、各推薦医療機関・市町へお問い合わせください。なお、記載しているすべての国の言語・文化背景に該当する必要はありません。</p>				

# 多言語多文化選抜の概要

三重県立看護大学

## 1 目的

三重県立看護大学では、三重県内における住民の多様化にともない、様々な背景を持つ人が看護職を必要としている状況にあることから、外国の言語・文化に通じた看護職を養成し、本学の多様性を実現するため、令和7年度入学者を対象とした特別選抜に「多言語多文化選抜」を新設します。

## 2 募集人員

若干名

## 3 出願要件・選抜方法

### (1) 出願資格・要件

次のいずれにも該当し、三重県内の市町長又は三重県内の医療機関長及び高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）長が責任をもって推薦できる者

- ①看護学に深い関心を持ち、本学卒業後、日本語以外の母語（※）を活かして三重県内の保健・医療・福祉等に貢献する強い情熱と意欲を有する者  
（※）母語とは、幼児期に最初に習得した言語である
- ②推薦市町又は推薦医療機関に4年以上就業する強い意思を有し、推薦市町又は推薦医療機関と卒業後に貢献する保健・医療・福祉等について十分な話し合いを行っている者
- ③次のいずれかに該当し、かつ令和7年3月に高等学校を卒業見込みの者
  - (i)三重県内の高等学校に在学する者
  - (ii)令和6年4月1日以前から引き続き三重県内に住所を有し、三重県外の高等学校に通学している者
- ④調査書の学習成績の状況が4.0以上である者
- ⑤高等学校において、「化学基礎」と「生物基礎」の両方を履修している者
- ⑥日本語以外を母語とし、出願時においても母語で日常会話ができることを高等学校長が確認した者
- ⑦合格した場合、本学に必ず入学することを確約できる者

### (2) 選抜方法

- ・調査書・推薦書の審査
- ・小論文（外国語の読解を含む）
- ・面接

## 4 推薦の流れ

【令和6年度受験の場合】

日程	本学の流れ	市町・医療機関の流れ
令和6年4月	制度利用の有無を照会	制度利用の有無を回答
令和6年6月	「令和7年度入学者選抜要項」の公表 (制度利用の市町・医療機関名を公表)	被推薦者の募集開始
令和6年9月	「令和7年度学生募集要項」の公表 (出願方法等の詳細を公表)	①被推薦者の選定 ②推薦する高等学校を交えた面談実施 →推薦元の市町・医療機関に就職する強い意思を確認。
令和6年11月	入学者選抜試験を実施	③被推薦者の決定 ④推薦書作成 ⑤出願
令和6年12月	合格発表・入学手続き	
令和7年4月	入学 (4年間で看護師・保健師の国家試験受験資格を取得)	
令和11年3月	卒業	
令和11年4月	推薦元の医療機関へ就職	

## 5 注意事項

- ・各市町又は各医療機関において、本学卒業後の採用計画があることが前提となります。
- ・推薦者は、以下のどちらかとなります。
  - (1) 市町長及び高等学校長
  - (2) 医療機関長及び高等学校長
- ・被推薦者に関する情報共有や推薦書の作成にあたり、各市町又は各医療機関と高等学校は、事前に面談等を実施してください。  
事前の面談では、本学卒業後の就業についての意思や、医療機関で活躍を期待する分野等について、十分話し合いを行ってください。

# あなたの母語を 生かして看護職に

令和7年度以降の入学対象

## 多言語多文化選抜 新設

三重県には、様々な文化的背景を持つ方がたくさん暮らしており、医療現場においても、様々な言語・文化に通じた人材が求められています。

あなたの能力を生かし、本学での学びを通じて看護職を目指しませんか？

### 選抜方法

小論文  
面接  
調査書・推薦書の審査

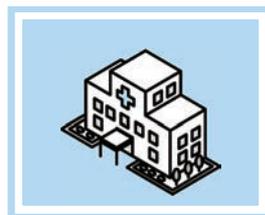
### 主な出願要件

1. 母語が外国語であること
2. 調査書の学習成績の状況が4.0以上
3. 「化学基礎」と「生物基礎」の両方を履修していること
4. 大学卒業後に推薦市町または推薦医療機関に4年以上就業する強い意志があること

## 本学と地域はアナタを求めています



母語と文化に通じた素養を生かして社会に貢献したい方



看護職に興味があり、卒業後も三重県で働きたい方

本学 HP 内

「多言語多文化選抜特設ページ」



お問い合わせ先 三重県立看護大学（教務学生課）

電話 059-233-5602

ホームページ URL <https://www.mcn.ac.jp>

# 三重県立看護大学 多言語多文化選抜

- 令和7年度入学者から対象 -

## 多言語多文化選抜とは？

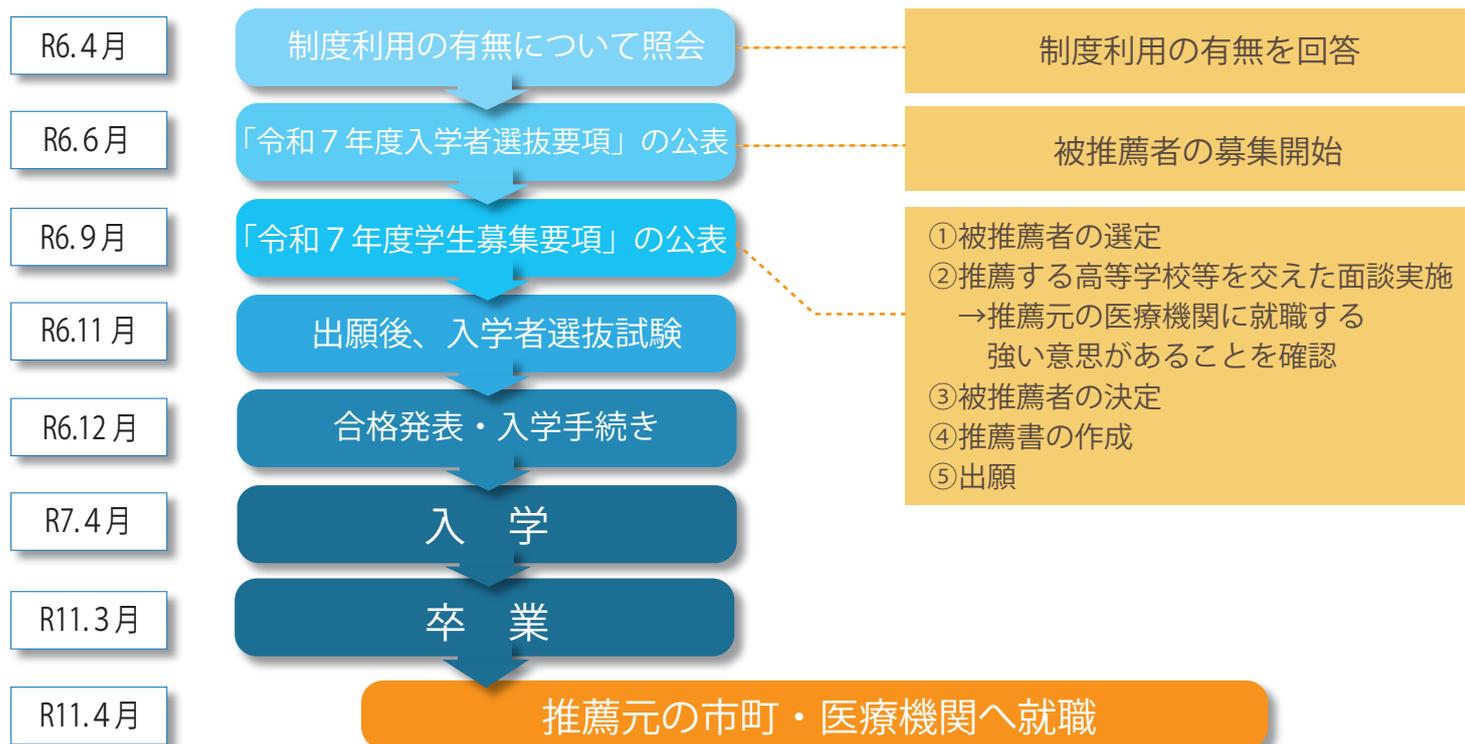
三重県立看護大学では、外国の言語や文化に通じた学生を看護職として養成するため、令和7年度入学者からを対象として特別選抜（推薦型の入学者選抜）に「多言語多文化選抜」を新設します。

「多言語多文化選抜」を利用することで、外国語を話す方とのコミュニケーションや、外国の文化、習慣などを理解し、的確に対応できる看護職者を採用することができます。また、当選抜は卒業後に推薦元の医療機関に就職する強い意思があることを出願要件としますので、看護職者の確保にもなります。

## 推薦の流れ（令和6年度受験の場合）

### 本学の流れ

### 市町・医療機関の流れ



本学 HP 内

「多言語多文化選抜特設ページ」



6

お問い合わせ先

三重県立看護大学（教務学生課）

電話 059-233-5602 ホームページ URL <https://www.mcn.ac.jp>

## 令和7年度入学者選抜試験における変更点5項目についての変更理由

### ①特別選抜「多言語多文化選抜」の新設

三重県内における住民の多様化にともない、様々な背景を持つ人が看護職を必要としている状況にあることから、外国の言語・文化に通じた看護職の養成を目的に新設したものである。また、本学の多様性の実現の観点からも意義があると考えた。

### ②特別選抜「地域推薦型選抜」「東紀州地域指定校推薦型選抜」「多言語多文化選抜」における基礎学力検査として、「小論文（外国語の読解を含む）」の導入

学力の3要素のうち、①知識・技能に加え、②思考力・判断力・表現力についても評価することを目的に導入したものである。

### ③特別選抜「学校推薦型選抜」「帰国生徒選抜」「社会人選抜」における基礎学力検査の試験時間割の変更

「外国語」の取扱いの変更により実施したものである。基礎学力検査では「外国語」、「国語」、「数学」、「理科」をそれぞれ100点満点で合否判定を実施している。

しかしながら、「外国語」の試験時間が1時間、他3教科は全体で80分の試験時間であり不均衡が生じていたため変更を行った。

### ④特別選抜「地域推薦型選抜」の出願要件の「調査書の学習成績」を「4.0以上」（従来は「4.3以上」）に変更

特別選抜の評定平均について、学校推薦型選抜は3.8以上、指定校推薦型選抜は4.0以上であり、これらと比べると地域推薦型選抜は少々高めの設定となっていた。これは当初の意図として、就職先で三重県の保健・医療・福祉分野において指導的な立場で活躍できる人材を確保・育成することが一つの目的だったためである。

しかしながら、①当該評定平均値以上をもつ本学志望者数が少ないとの指摘が高等学校側からなされてきたこと、②令和7年度入試からは学校推薦型選抜との併願ができなくなることで、これらを踏まえて出願要件となる評定平均を「4.0以上」へと引き下げることにした。

### ⑤一般選抜前期日程における大学入学共通テスト指定科目として「情報Ⅰ」の追加、及びこれにともなう配点の変更

看護学の分野において情報教育は必要であり、本学のカリキュラムにおいても「情報リテラシー」などを必修科目に設定していることから指定科目としたものである。

また、配点の変更については、従前からの共通テストと個別学力検査との配点比率を維持するために変更を行った。

## 看護学部の留年数、退学者数等の経年変化の資料

### 退学者数 ※各年度内に退学した人数を計上

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1年生	1	0	1
2年生	0	0	3
3年生	1	1	0
4年生	0	0	0
合計	2	1	4

### 留年者数 ※各年度内に留年または卒業延期が確定した人数を計上

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2年生	3	10	3
3年生	1	4	3
4年生	1	0	1
合計	5	14	7

大学院の留年数、退学者数等の経年変化の資料

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
退学者数（人）	1	1	0
留年者数（人）	0	0	4

※退学者数は各年度内に退学した人数を表記。

※留年者数について、本学大学院では入学から1年を経過すると全員2年生になり、修了の前に留まることとなる。表記は各年度内で標準的な修業年限（2年または3年（長期履修生））を超えて在籍することが確定した（休学期間を除く）人数を表記。

## 連携協力協定機関と公立大学法人三重県立看護大学との共同研究実施について

公立大学法人三重県立看護大学は、三重県の保健・医療・福祉の向上に寄与し、貴機関の課題解決や教育研究の発展に貢献するため、研究課題を募集しています。

臨床現場で課題を感じているものの、「どう対応したらよいかわからない」、「研究を始めたいが方法がわからない」、「時間やリソースの確保が難しい」などがありましたら、相談書を通じてお気軽にご連絡ください。

高度化する医療や看護業務に関する研究をはじめ、貴機関が直面する課題の解決に向けた共同研究に取り組みたいと考えております。皆さまのご応募を心よりお待ちしております。

※相談書は看護部を通じて、郵送・メール・FAX いずれかの方法で下記「お問い合わせ先」へ送付ください。

### 募集課題

三重県の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的に連携協力協定機関と公立大学法人三重県立看護大学の教員が共同して行う研究

※「学位取得を目的とする研究」「すでに他の機関等において助成を受けている、または受ける予定の研究」は不可とし、1年度あたりの採択件数は最大2件とします。

### 研究期間 / 助成額 / 募集スケジュール

最長3年度 / 1年度あたり最大30万円 / 「共同研究開始までのスケジュール」をご参照ください

※研究経費を要する場合は、1年度あたり30万円を限度として経費申請をすることが可能です。

### 応募資格

連携協力協定機関の職員であること

### 応募方法

本学所定の様式に必要事項を記入の上、期日までに次の3点を本学宛に提出してください。

【 申請書 / 研究計画調書 / 申請書及び研究計画調書作成・記入方法チェックリスト 】

※申請書等の作成にあたっては、「公立大学法人三重県立看護大学 協力協定機関との共同研究の取扱いに関する要項」「公立大学法人三重県立看護大学 連携協力協定機関共同研究申請書及び研究計画調書作成・記入方法について」をご参照ください。

【お問い合わせ先】公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター  
〒514-0116 三重県津市夢が丘1丁目1番地1  
TEL 059-233-5610 / FAX 059-233-5666 / e-mail [rc@mcn.ac.jp](mailto:rc@mcn.ac.jp)

## 公立大学法人三重県立看護大学内部統制規程

平成30年11月28日  
規程第17号

[沿革] 令和2年3月18日規程第3号一部改正  
令和7年3月19日規程第7号一部改正

### (目的)

第1条 この規程は、公立大学法人三重県立看護大学（以下「本学」という。）における内部統制システムに関する基本的事項を定め、もって業務の有効性及び効率性の向上、法令等の遵守の促進、資産の保全並びに財務報告等の信頼性を確保することを目的とする。

### (定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 内部統制システム 本学の役員（監事を除く。）の職務の執行が地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）、他の法令、三重県の条例若しくは規則又は定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制をいう。
- (2) 部局等 学生部、メディアコミュニケーションセンター、地域交流センター及び事務局をいう。
- (3) 部局長 前号に規定する部局等の長をいう。

### (適用範囲)

第3条 この規程は、本学の役員（監事を除く。）及び職員（以下「役職員」という。）に適用する。

### (内部統制最高責任者)

第4条 本学に、内部統制最高責任者を置き、理事長をもって充てる。

- 2 内部統制最高責任者は、本学の内部統制システムに関する事務を統括し、その最終責任を負う。

### (内部統制推進責任者)

第5条 部局等に、内部統制システムに関する業務を推進する内部統制推進責任者を置き、部局長をもって充てる。

- 2 内部統制推進責任者は、当該部局等における内部統制システムの整備及び運用を推進し、必要に応じ見直しを行うものとする。
- 3 内部統制推進責任者は、当該部局等における内部統制システムの整備及び運用の状況について、内部統制最高責任者に年1回以上報告するものとする。
- 4 内部統制推進責任者は、内部統制上の重大な問題若しくは役職員の不正行為等を発見し、又は報告を受けたときは、速やかに必要な措置を講ずるとともに、内部統制最高責任者に報告するものとする。

### (役職員の責務)

第6条 役職員は、法令、学内規程等を遵守し、自己点検、相互けん制等により適切な内部統制活動を行うものとする。

- 2 役職員は、内部統制上の重大な問題が発生したとき、又は役職員の不正行為等を発見したと

きは、速やかに内部統制最高責任者又は内部統制推進責任者に報告しなければならない。

(内部統制委員会)

第7条 本学に、内部統制システムに関する重要事項を審議するため、内部統制委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) モニタリングに関する事項
- (2) 内部統制システムの検証及び改善に関する事項
- (3) その他内部統制システムの整備に関する事項

3 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 内部統制最高責任者
- (2) 内部統制推進責任者
- (3) 事務局副局長
- (4) 副参事
- (5) 事務局各課長

4 監事は、委員会に出席し、意見を述べることができる。

5 委員会に委員長を置き、第3項第1号の委員をもって充てる。

6 委員会に副委員長を置き、第3項第2号の委員のうちから事務局長をもって充て、委員長を補佐する。

7 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

8 委員長に事故があるときは副委員長が、委員長、副委員長ともに事故があるときはあらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代行する。

9 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

10 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

11 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の委員会への出席を求め、意見を聴くことができる。

(モニタリング)

第8条 本学の内部統制システムが有効に機能していることを監視し、評価するため、次に掲げるモニタリングを行うものとする。

- (1) 日常的モニタリング
- (2) 独立的評価

2 前項第1号の日常的モニタリングは、各業務における役職員の自己点検及び相互けん制により行う。

3 第1項第2号の独立的評価は、監事監査及び内部監査により行う。

4 内部統制最高責任者は、モニタリングの結果を業務の遂行に適切に反映させ、内部統制システムの継続的な見直しを行うものとする。

(事務)

第9条 内部統制システムの整備及び委員会に関する事務は、事務局総務課において処理する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、内部統制システムに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

# 令和6年度 第1回 内部統制委員会 事項書

日時 令和7年3月21日(金) 教授会終了後  
場所 管理棟2階 小会議室

## 1 内部統制システムの整備・運用状況について

学生部、メディアコミュニケーションセンター、地域交流センター及び事務局

## 2 その他

### 【参考】

公立大学法人三重県立看護大学内部統制規程(抜粋)

(内部統制推進責任者)

第5条 部局等に、内部統制システムに関する業務を推進する内部統制推進責任者を置き、部局長をもって充てる。

2 内部統制推進責任者は、当該部局等における内部統制システムの整備及び運用を推進し、必要に応じ見直しを行うものとする。

3 内部統制推進責任者は、当該部局等における内部統制システムの整備及び運用の状況について、内部統制最高責任者に年1回以上報告するものとする。

4 内部統制推進責任者は、内部統制上の重大な問題若しくは役職員の不正行為等を発見し、又は報告を受けたときは、速やかに必要な措置を講ずるとともに、内部統制最高責任者に報告するものとする。

# 令和6年度 第1回自己点検評価委員会 事項書

日時：令和6年4月9日（火）

企画運営会議終了後

場所：管理棟2階 大会議室

## I 議題

### 1 令和5年度 業務実績報告について

- ・自己点検評価委員会検討用資料【資料1】
- ・中期目標に対する実績一覧【資料2】

### 2 第三者による認証評価の受審について【資料3】

### 3 その他

今後の日程

○自己点検評価委員会 4月 日（ ） 時～

- ・令和5年度業務実績報告書の検討（法人会議に向けて）

【 中期目標（数値目標）に対する実績一覧

【 中期目標（数値目標）に対する未達成項目について

○法人会議 4月24日（水）

○令和5年度業務実績報告書を県評価委員会へ提出 4月末

## 令和6年度 第2回自己点検評価委員会 事項書

日時：令和6年4月23日（火）

大学戦略会議終了後

場所：管理棟2階 大会議室

### I 議題

#### 1 令和5年度 業務実績報告について

- ・令和5年度公立大学法人 三重県立看護大学業務実績報告書 【資料1】
- ・中期目標に対する実績一覧・中期目標に対する未達成項目について 【資料2】

### II その他

#### 1 今後の日程

○法人会議 4月24日（水）

○令和5年度業務実績報告書を県評価委員会へ提出 4月26日（金）

## 令和6年度 第3回自己点検評価委員会 事項書

日時：令和6年5月27日（月）9：00～

場所：管理棟2階 大会議室

### I 議題

- 1 令和5年度第1回 三重県立公立大学法人評価委員会について  
資料 令和5年度業務実績報告書に係る質問への回答

## 令和6年度 第4回自己点検評価委員会 事項書

日時：令和6年5月30日（木）9：00～

場所：管理棟2階 大会議室

### I 議題

- 1 令和5年度第1回 三重県立公立大学法人評価委員会について  
資料 令和5年度業務実績報告書に係る質問への回答

## 令和6年度 第5回自己点検評価委員会 事項書

日時：令和6年6月25日（火）16：00～

場所：管理棟2階 大会議室

### I 議題

#### 1 令和6年度第2回三重県立公立大学法人評価委員会について

##### (1) 委員質問への回答について

資料 令和5年度事業実績報告書（抜粋）

##### (2) 評価ポイントの整理について

資料 第1回評価委員会における「特に評価すべきポイント」の説明概要

# 令和6年度 第6回自己点検評価委員会 事項書

日時：令和6年7月31日（水）9：00～

場所：管理棟2階 大会議室

## I 議題

### 1 令和5年度業務実績評価結果（案）への対応について

資料2 令和5年度業務実績に関する評価結果（案）小項目評価

資料3 令和5年度業務実績に関する評価結果（案）項目別整理表

資料4 令和5年度業務実績に関する評価結果（案）

※資料番号は第3回評価委員会の資料番号です。本日の委員会資料に資料1はありません。

# 令和6年度 第7回自己点検評価委員会 事項書

日時：令和6年11月14日（水）

企画運営会議終了後

場所：管理棟2階 大会議室

## I 議題

### 1 大学評価（認証評価）にかかる点検評価ポートフォリオの作成について

資料1 センターが行う認証評価に関する考え方

資料2 認証評価のご準備に向けて

資料3 評価実施ハンドブック

資料4 点検評価ポートフォリオ作成要領に関する解説及び留意点

# 令和6年度 第8回自己点検評価委員会 事項書

日時：令和7年1月23日（木）9：00～

場所：管理棟2階 大会議室

## I 議題

### 1 内部質保証体制について

資料1 自己点検・評価実施方法の見直しについて

資料2 内部質保証体制図

資料3 公大協事務局長等連絡協議会資料（一部抜粋）

「法人と大学にそれぞれ評価制度がある」

「大学の取組に伴走する「中間評価（仮称）の導入を検討」

### 2 点検評価ポートフォリオについて

# 令和6年度 第9回自己点検評価委員会 事項書

日時：令和7年2月10日（月）13：00～

場所：管理棟2階 大会議室

## I 議題

### 1 点検評価ポートフォリオについて

## 令和6年度 第10回自己点検評価委員会 事項書

日時：令和7年2月17日（月）9:30～

2月18日（火）9:30～

場所：管理棟2階 大会議室

### I 議題

- 1 令和6年度業務実績報告、7年度年度計画及び中期計画見込業務実績に係る各委員長との意見交換

### II その他

#### ◎今後の予定

3月上旬

自己点検評価委員会

3月19日（水）

法人会議（令和7年度年度計画審議）

3月末

令和7年度年度計画を県へ提出

## 令和6年度 第11回自己点検評価委員会 事項書

日時：令和7年3月5日（水）9:00～

場所：管理棟2階 大会議室

### I 議題

- 1 令和6年度業務実績報告、7年度年度計画及び中期計画見込業務実績について

### II その他

#### ◎今後の予定

3月19日（水）

法人会議（令和7年度年度計画審議）

3月末

令和7年度年度計画を県へ提出

## 令和6年度 第12回自己点検評価委員会 事項書

日時：令和7年3月26日（水）9:00～

場所：管理棟2階 大会議室

### I 議題

#### 1 第三期中期計画見込業務実績について

### II その他

#### ◎今後の予定

4月23日（水） 法人会議（令和6年度業務実績報告等審議）

4月25日（金） 業務実績報告書等を県へ提出

## 公立大学法人三重県立看護大学自己点検評価委員会規程

平成26年3月17日

規程第95号

[沿革] 平成28年3月23日一部改正  
平成30年3月13日規程第9号一部改正  
平成31年3月20日規程第5号一部改正  
令和2年3月18日規程第3号一部改正  
令和3年3月17日規程第2号一部改正  
令和7年3月19日規程第7号一部改正

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人三重県立看護大学組織規程第29条第2項の規定に基づき、自己点検評価委員会（以下「委員会」という。）について定めるものとする。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 内部質保証の推進に関すること。
- (2) 中期目標、中期計画及び年度計画の策定に関すること。
- (3) 自己点検・評価の実施に関すること。
- (4) 外部評価の受審に関すること。
- (5) その他委員会にかかる重要事項及び委員会が必要と認めた事項

(構成)

第3条 委員会は、次の各号に定める委員により構成する。

- (1) 理事長（学長）
- (2) 副理事長（事務局長）
- (3) 教学研究担当理事（学部長）
- (4) 企画情報担当理事（メディアコミュニケーションセンター長）
- (5) 地域貢献担当理事（地域交流センター長）
- (6) 事務局副局長、副参事及び各課長
- (7) その他必要に応じて理事長が選任した者

(会議)

第4条 委員会に委員長を置き、委員長は、前条第1号の委員をもって充てる。

- 2 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代行する。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。

- 5 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- 6 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞くことができる。

(委任)

第5条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。